

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和5年7月6日（木）13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
栗崎企画調査官、有吉上席安全審査官、菅生主任安全審査官、上野管理官補佐、
大島原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
石井主任監視指導官、正路管理官補佐
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他1名
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他10名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料1 ガラス固化処理技術開発施設（TVF）における固化処理状況について
資料2 工程洗浄（低濃度Pu溶液の取出し）における操作バルブの作動不良に係る分解点検等について
資料3 「スラッジ貯蔵場の津波対策における止水弁の設置」に係る申請書への追記について
資料4 東海再処理施設の性能維持施設の見直しについて

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の嶋でございます。それでは本日の面談さ始めさせていただきます。
0:00:09	早速ですけれども、ご提出いただきました資料に基づきまして、JAEAの方から説明の方、お願いいたします。
0:00:18	世古森川です。資料1ということで聞いて中子火災条件についてお越しいただきます。については先日菅新海税等で、
0:00:31	口頭で報告しました硫安型マニピュレーターファンド分の窓つ不良についてということでこちらについての資料。
0:00:41	を用いて赤字をご説明させていただきます。
0:00:46	2ページ目になります1ポツ概要ということで、こっちは613日、BSMへの右上ハンドをの開閉ができない状況となりまして、的場ファンド部のモーター配線系統。
0:01:03	こちらをテスターで導通確認したところ、ドウツウがないことを確認しました。また当番配線系統については、
0:01:12	導通不良箇所を推定するため、ケーブル決算測定を実施し、旋回台接続コネクタと地方の強行を示す発見を確認したと。
0:01:23	6月20日に新開節夫コネクタのが一般確認、前回で接続の辺の経緯し、これはBSM先般の脱着です。
0:01:32	これが行った結果、関谷雪子の鳥巢古川を、高度医療側の分の導通不良の可能性が高いことがわかりました。
0:01:41	このため構造が設置しているキャリッジを長先生に反し高度に側の接続コネクタの調査意見協議を行うこととしております。
0:01:50	効果性内課長はない作業については、日英とかセルのクレーン、もう1個BSF出た8日の全員アップパー上問題はないと考えております。
0:02:02	調査てっかっていうことで、
0:02:10	窓B専務の右腕こちらについては、一時から79あります。
0:02:18	ページ4ページ目見ていただきたいんですけど、それぞれ79まであつて宇部ですね、宇部。
0:02:27	最後6軸が手首Eで79側の方指先の開閉ということで、それで各軸モーターがついてましてそれぞれの抵抗値絶縁測定を図ったところ、79の指先指の開閉のところ。
0:02:47	カードつつう抵抗をがオーバーレンジだったと。
0:02:51	5月1日と書いておりますのがパル、これの間ドリルを更新した際、最終的な作動確認という形で確認したときの記録と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:01	疾病 6 月 4 日、会計の副長が確認されたときの記録という形で比較させていただきます。
0:03:12	方法 2 ページを追っていただきまして、どう(1)が今説明した内容です。
0:03:20	両括弧 2 ということで、こういう決算による老朽不良箇所の確認ということで、
0:03:27	こちらについては、回避できない右上七地区コード理由について、当該配線系統等評価書を推進するためケーブルで誘っを実施したところ、前回ですね、この蓋部で導通不良情報種別派遣者ということで、
0:03:44	そちらは 5 ページ目。
0:03:48	こちら側の広がったコンプレッサーの管理ということで、
0:03:53	左側貫通プラグというのがあります貫通プラグより左側のセル会議。
0:04:01	貫通プラグから固化セル内となっております。
0:04:06	頭を動かせる外の増通確認箇所を中継はこちらから、ケーブルテスターで、どこに導通不良箇所があるかっていうところを確認したところで
0:04:19	ケーブルについては貫通プラグとして、
0:04:23	光ケーブルコネクタとしてキャリッジですね、変わったハートブリッジがあります。ブリッジの方にあるキャリッジにここにコードリールがありまして行動理由として、
0:04:37	テレスコ先に旋回台がついてると。
0:04:40	鉄工部のさっき、藤旋回台のところにコネクタがついてまして、コネクタを介して、洗缶ついで右腕であります左で、そういうのに給電してるというような構造となっております。
0:04:55	ちょうどコネクタ部と言われるのが、この旋回台等この計測を接続する場所をとりあえずとなっております。
0:05:06	6 ページ目。
0:05:09	現在の電源検討概要ということで、いただきますその貫通部の中計発行から遠藤BSM、城野をキャリア中継箱を消防ケーブルビル。
0:05:24	そっからコネクタを介して旋回台にケーブルが電電源系統となっております。
0:05:34	こちらについては、警備テスター等を通じて、8Kですね。
0:05:40	5 確認しております。13 と 14 というのが、この 8 件であります。13。
0:05:46	これは旋回台を取り付けた状況で、69、79、それぞれ比較しております。
0:05:54	69 については特に不具合等ないものでして、少し盛り上がりですね、8 Kの盛り上がり見るところこれが

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:04	このためモーターですねモーターの特徴を示す、は形となっております、
0:06:10	そのピークは立ち上がる位置に関する 152 メーターと書いてるところですね、こちらが、
0:06:17	モーターの位置までを示すような形。
0:06:21	それとして、その右側の図、この 79、についてですが、
0:06:27	もっと手前ですね 143 メートルあたりから急激な立ち上がりを示すということで、この 8K 自体は、ドウツウがなければこのような球技の発表を示すような特徴を示しております、
0:06:41	143 メーターあたりで、流通がないような、兆候を示している。
0:06:46	この距離を示した野積でして 143 メーターが調剤でコネクタの位置となっております。
0:06:55	その下の図、図 4、こちらが先回で取り外した状況ということで、
0:07:01	コネクタを取り外すには旋回台ごと一式取り外さなくちゃいけないので、一般前回取り外した時にそのコネクタ部でのドウツウの有無を再度確認しております。
0:07:15	左側が 6 軸正常なものについて元でコネクタ部を外しますので、その部分で、急激な立ち上がりを示すと。
0:07:24	いうことをこの市場で 243 メーター。
0:07:27	右側 79、こちらも取り付けの状況と、ほぼ同じ位置で立ち上がってるってことですねこのコネクタ部。
0:07:38	導通不良が生じてるんじゃないかというようなことでさらにその位置がほぼ変わらないので、コネクタのケーブルリールがですね
0:07:49	問題側の方に不具合箇所があるんじゃないかと、このような推計をしているところでございます。
0:07:55	こちらについては 2 ページ目、経営本部戻っていただきまして、動向評価書の確認ということで、
0:08:02	2 ページの 3 ページ目。
0:08:06	3 ページ目の以上よりということで、79 のモーター系統ドウツウ評価書は、前回伝説をコネクタでスゴウかビーアール、長高井というふうに判断してます。
0:08:17	両括弧 3 として、こちらのコネクタ部ですね外観確認ということで、ITB 関連を設けて、コネクタ部の外観を確認したところ、特に変形とか羽田接合補助等を封は見られなかったということです。
0:08:33	3 ポツ、今後の予定としましては、本調査の結果、専科ベースでここに書こう取り場における増築の可能性が高いため、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:41	今回の接続ポイント含む行動理由が設備システム課立地、これを壊せる課長先生に再度搬出し、今ひとつによる詳細点検整備を実施する予定としております。
0:08:54	昨年放射光活用前にはBSM日よりもう1機の方で、国の作業は対応可能であることから、
0:09:02	今後問題なく改定作業も現在、持続可能であるものの、3号の更新までの構成についての影響を含めて、
0:09:11	今後高騰を調整していきたいというふうに考えております。説明は以上となります。
0:09:19	規制庁青島です。ただいまの説明に対しまして、規制庁から分事項等ありましたらお願いいたします。
0:09:35	規制庁です。最後の今後の予定のところ、
0:09:41	BSMキャリッジを搬出していうのもあるんですが、
0:09:48	何かコードリールを交換したとき、今回鳥は取り出す範囲っていうのは、
0:09:56	同じ部分になるんですかね。
0:10:00	原則思いますキャリッジ自体取り外しますので除染セルに搬出する部分を、前回の行動に更新と同じ部分になります。
0:10:12	以上です。はい、わかりました。
0:10:21	規制庁オオシマです。江藤。
0:10:25	一応詳細点検整備工事を実施されるということですが、その今後の整備のスケジュール感というものといったものを想定しておられるのでしょうか。
0:10:40	症候モリカワです。
0:10:41	はい。
0:10:44	これ徐先生持ち上げに作業治具とか女性世代の少し整理が必要になってきてますので今こころ辺はちょっと少し整理の取り合い。
0:10:56	事業の準備等を行ってますので、詳細なスケジュールは、今後改めてご説明させていただきたいと思いますが。
0:11:04	現状では7月中旬ぐらいに一旦除染せずに持ち上げて8月中中ぐらいで、
0:11:15	点検整備を行えばという形で考えています。以上です。
0:11:22	社長秘書です。
0:11:24	変わりました保障すると。
0:11:26	これを使い始められるのが、9月、
0:11:31	以降ぐらいのイメージということよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:35	案件職思いますはい。今のところそのようなスケジュールになるんじゃないかってことちょっとまだ詳細についてちょっと今いろいろ調整してますけど、大体そのようなイメージかと思っていただければと思います。以上です。
0:11:47	規制庁島です。承知いたしました。
0:11:51	現状はDSMMは市末今田、それで解体作業等継続可能ということですが、
0:12:02	一方で更新影響も含めて工程を調整していくとは言いますが、やはりこれに頭に代行並列で使うような作業も今後予定されているということなんですかね。
0:12:18	検証方法いかがです。ちょうどBSMを使った箇所については今解体で発生した廃棄物をピークから搬出するときに、ちょうど使いますので、
0:12:34	この海底の廃棄物をお祓い出さないとその次のステップですね。
0:12:39	解体場のパワーマニプレータの整備の方に行く工程側に影響が及びそうな感じですので、そういう意味ではBSMが整備されないとその次の解体後のあまりの整備の方へちょっと影響が出てくる。解体自体をするんですけどその廃棄物搬出というところで少し影響が出てくる。
0:12:59	ということで、そういうのを含めて少し工程を今見直してるところでございます。以上です。伊勢対馬です。わかりました。そうするとその残った1台ですべての施設の範囲をカバーできるわけではなくって、
0:13:14	それぞれになっているその範囲がちょっと異なるということなんですかね。そうすると、
0:13:22	細川委員。はい。基本的に固化セルの真ん中から両サイドに分けて、使い分けての感じなんですけど。
0:13:33	今回の広州故障してる部分は与儀野川のちょうどぎりぎりの方は、このBSMでないとちょっと寄り付かないってところがありますので、
0:13:45	そちら側の作業に関してはこのBSMが使用が必要になると、それ以外については基本的にもう一基のBSMも大体カバーできますので、
0:13:53	解体作業でありますとか、固化セル内のそのものの移動は、もう一基のBSMで特段問題ないんですけど、ユーロ側、
0:14:01	の方ですね、ちょうどその廃棄物搬出のときに、ちょうどそのいろいろ側のところのエリアを使いますのでそちらの作業については少し若干、このBSMがないと作業が滞ってしまうというそのような状況でございます。以上です。
0:14:18	豊島です。状況については承知いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:22	ちなみになんですけど9月末か9月頃までに何でしょ払い出しが必要な作業っていうのは想定され、
0:14:33	ているんですか。
0:14:38	検証は、当初は8月下旬ぐらいから、12月ぐらいにかけて入り出す予定にしました。それが今
0:14:48	9月ぐらいに直ってからという準備を介すると若干その期間が短くなってしまふということで、果たせる本数。
0:14:58	少し冊少なくなってしまう恐れがありますので、そこはこれ以降の工程等もいろいろちょっと調整した上で、今後どのような形で進めていくかというところを今少し検討するところでございます。
0:15:10	以上です。
0:15:11	吉江豊島です。状況については承知いたしました。はい。ありがとうございます。
0:15:21	規制庁クリサキです。
0:15:25	このAと、私はBSMの話なんですけど、これ、これ以上何か原因究明とかそういったところは何かやりようあるんですかね。
0:15:38	軽食を守ります。一応ですね今回の、電源のうて決済大体当たりをつけてますので大体その想定はしてるんですけど実際国鉄のコネクタ分を見て、
0:15:53	他に問題ないかどうかというところを確認するような形で、少し今いろいろここだけにこうだと、固着し、固定しないような形で議員の方は考えてますけど実際物を見た上で最終的な等の原因。
0:16:10	を判断するというそんな形になるかと思ってます。以上です。はい、わかりましたまだちょっとこれからっていうこともありますよね。はい。了解です。
0:16:21	すいません規制庁のスゴウですが、
0:16:24	今回の統一機構で複数のちょうどいい時期なのか、効果福岡コードリー
0:16:34	汚染されてたんでっていうので、その工程をちょっと組み換えてっていう話もあると思うんですけども。
0:16:44	なのでこれも含めて、その工程の組みかえとかされるのかなっていうふうには思ってるんですが、今の見立てで、
0:16:54	衛藤。
0:16:56	来年、最後は来年度終わりのその3号溶融炉の運転時期に、その歩へ影響がなさそうなのかどうかとか、
0:17:10	何か、なかなか言えっていえるかどうかわかんないですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:15	なんか、そこら辺、パッと
0:17:20	色っていう委員会かもしれないけど、どうせあんまり影響なさそうなものなのかどうかっていうのをちょっと教えてもらっていいです。
0:17:30	商行為かです。
0:17:32	今の工程、もともとの工程自体かなり短縮食うしていろいろ工夫してかなり詰めた工程ですので、
0:17:44	何かあった時にそのリカバリーできる分の余裕があるかっていうと、なかなか厳しいところがあるので、こういう、
0:17:51	ちょっと車不具合点検整備、少し期間がかかると、やっぱりその全体の工程の影響がおよぼしてしまうんじゃないかというふうに考えてます。
0:18:03	ほんで騰本来年の末の熱上げ開始時期については、若干ちょっと影響はあるんじゃないかというふうに思ってますがそれがどのぐらい影響あるかどうかも含めて、
0:18:14	ちょっと今後少し詳細に精査していきたいというふうに考えてます。以上です。規制庁のすぐわかりました。そこは、
0:18:25	含めて、工程の
0:18:29	何て言うんすか見直し完了というか我々2、ちょっと報告できそうな時期って今何時ぐらいになりそうかってわかりますか。
0:18:40	はい。江藤減少によります、今回の工程等後前回の会合でもおっしゃいましたコードルート化の解体作業ですね。
0:18:53	あとその次の解体はPARマニピュレーターの整備ですね、大体その見通しがられるんじゃないかと思ってるのが今年の。
0:19:06	10 末とか 12 月、第 3 四半期の終わり頃かなと思ってるので、そこら辺までにはある程度その具体的な詳細な工程等精査できますので、
0:19:19	そこら辺では少しある程度の 3 号炉の更新時期までの見通しっていうのはお示しできるんじゃないかというふうに考えてます。以上です。
0:19:28	すごい。はい。そうすると、
0:19:32	あれですねちょっと茂木伴駅の試験の前に、1 回多分もう 1 回チーム会合やんなきゃいけないと思ってるんですけど。
0:19:47	そうする等、今茂木廃棄は 10 月 11 月とかなんか、9 月ぐらいと考えるとその時には、ちょっとあれですかね
0:19:59	スケジュール感みたいのを示すのは、
0:20:02	難しいかなっていうような状況ですかね。
0:20:08	はい。検索思い出すとですね、
0:20:12	10 月 9 月 10 月ぐらいですとまだちょっと、
0:20:16	解体作業とかは進捗中ですので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:20	その時は、検討状況をぐらいの報告になるかというふうに思ってます。以上です。はい、規制庁の十河です。そうですね今回の。
0:20:33	今説明いただいた話も前回のチーム会合以降の話になるんで、こちら辺も含めて、ちょっとどういう状況なのかっていうのは、その9月ぐらいの。
0:20:45	チーム会合で説明いただければと思いますので、はい。よろしくお願ひします。
0:20:51	弊社工務課はですね承知しました。
0:21:01	すいませんアリヨシですけど、聞いていいでしょうか。
0:21:06	お願いします。
0:21:10	村川さんこれ、ざっくばらんに言うと、コードリールが不良品だったってことですかね。
0:21:19	原則思います。えっとですね一応高架終わってからは通常通り普通に動いてたんですけど、大体1ヶ月ぐらい使用して、
0:21:33	動きが悪くなった導通不良になったっていうことで、そのコネクタの接続ぶーの状況ですねどういふうな形で説明があつたかどうかってのちょっと今後調査なんですけどその、
0:21:46	接続がちょっと弱かつたっていつのか何かのきっかけで少し
0:21:55	外れてしまったのか、ちょっとそういう状況じゃないかなと思つてますので、それ以外のところ問題なかつたらちょっとここの一括だけどうして起きたのかっていつのところはちょっと今後の調査によるかと思ひます。
0:22:06	以上です。はい。要するにつける前は、点検したんだけど、そこではわかるようなものではなかつたってことですか。
0:22:16	それが実際に動いてみると、動きの影響で、どっかの接触悪くなつて、これが起きた。そんな感じですかね。
0:22:26	原則報告です取りつける前、取り付けた後もう電氣的な確認等を行つて、特段そんな時は異常なかつたと。この部分
0:22:37	ケーブルが伸び縮みするとかちょうどテレスコ部分ですので、伸び縮みする部分で、若干あそこに行つたらわかる場所でもあるので、
0:22:47	そういう影響もあるのではないかなと思つてます。なので一応ものとしては特に問題なかつたと思つてますので主蒸気を含めてちょっと点検を行つていきたいというふうに考へてます。以上です。
0:23:00	はい。そうすると何か再発防止の対策ってのがありそうですね、済みじや。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:05	減少等そうですね。何かあるのか単純なものなのかどうかというのを含めてちょっと確認したいと思います。以上です。はい、わかりました。よろしくお願いします。
0:23:21	センターの嶋ですとほか、規制庁の方からありますでしょうか。
0:23:27	ないようでしたら、途中ついて説明の方お願いいたします。
0:23:36	電飾機構の駒田です。高校産業の進捗状況について報告をさせていただきます。
0:23:45	前回のこの15日の報告はですね、プルトニウム製品帳票のポンプによる水循環の科目アップという事象に対しまして、
0:23:55	大畠北部のガスケットの交換によりまして6月3日に復旧しました。
0:24:01	そしてその後早速本件の日程調整を経て、6月20日からテーマでプルトニウム溶液の取出し作業を再開する予定である旨を報告をいたしました。
0:24:12	その後ですね、予定通り6月20日よりテーマをプルトニウム溶液の取り出しを再開いたしまして、
0:24:19	現在までに聞いております製品貯槽の洗浄等の反映を順調に進めております。
0:24:26	また昨日試作期間がですね、高放射性廃液蒸発缶から向後先生廃棄処分業のウランプルトニウム混合溶液の処理作業も抑えたりしております。
0:24:37	当課では操作につきましてはさきの4月に蒸気系の手動バルブの内9事象が発生しまして、バルブの交換を当該系統の権限表を確認し、復旧しております。
0:24:51	当該弁の分解点検調査等についてはですね、この後ご報告の方させていただきます。
0:24:58	大野大栗兼務の大きさにつきましては6月22日に再開しましたが、当初の計画に対しまして約5週間の遅れとなっております、
0:25:09	現在のところを見てのプルトニウム容器の取り出し作業を、
0:25:14	完了時期というのは、9月末の見通しとなっております。
0:25:19	これに続きます。ライン粉末の取り出しについては、競争継続の10月の取り出し開始に向けまして順調に準備を進めているところでございまして、
0:25:30	現在のところ特に影響は生じてはございません。報告については以上です。
0:25:40	星野です。ちょっとうちの整備状況に対しまして規制庁の方から確認事項等ありましたら、お願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:10	規制庁オオシマですけれども、
0:26:13	工程洗浄の間、最終的な完了時期への影響はないと理解してよろしいですか。
0:26:22	はい。原子力機構の加賀です。はい6年度末の完了時期には現時点で影響の方はございません。以上です。
0:26:31	井関大嶋です。はい。承知いたしました。
0:26:37	他にございますか。
0:26:44	よろしければの次資料の2の説明をお願いいたします。
0:26:50	はい。原子力機構の宇野別におきまして、資料2で、六番の7ページからになります。下の方の説明の方させていただきます。
0:26:58	1本を元にですけども今年4月1日、十条でですね。
0:27:04	工程洗浄の継続運転要件を取り出しとしまして部店工場メンプラントの高放射性廃液蒸発缶。
0:27:13	皆川G2のウランプラトニウム混合液をスチームジェットをによりまして、丹羽120によりまして、瀬瀬誓約書業務を大幅に
0:27:24	の中間工法を2枚に二、三十名に掃気しましたところ、
0:27:30	27人に37のHレベルするとともに、もう一つのスチームジェットを271E JAMアルゴン作業しまして、西部プラント及び情報を右側に、28日弓削保育所ということを確認してございます。
0:27:45	原因につきましては発生時の状況及び佐野町からシム供給ラインのバルブ、新原知W4番の西郷熊井と、
0:27:55	テーマがありました。こちらの
0:27:59	11ページ、水田当初は11ページぐらいですね。
0:28:03	4月21日上、ご報告をさせていただいた資料を参考までに生きております。ちなみに両院のにつきます日本第2項に
0:28:14	記載しております徳田市を報告していきますが、この発表の方させていただきます、
0:28:19	この外注で行われたということから、つまりバルブを取り外しまして各人の点検を行い、内実の原因というのを6月下旬に調査してございます。
0:28:32	1にですね、仕切本の構造断面図を示してございます。流入は、当該W力を丸野大丸部の分解後の状況ということを示してございます。
0:28:46	2ポツンなりまして分解点検結果についてでございます。
0:28:52	鳴海岡林の状況及び、状態とですね、大丈夫なようにですねしっかりやったときの増強という大藤さんに示してございます。次のページに、
0:29:04	都丸書記も光の調査時の様子を示してございます。
0:29:10	現在この隙間に1%記者が引き続き長寿、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:17	いふな認めてございます。
0:29:21	エイチームの教育でも大分 640 をですぬ分解しまして、各部品の状態を精査したその結果をQ4 から入力に示してございます。
0:29:33	観察する等の内容といたしましてA4 の方で、シャフト大野を回りということで、左側がですぬハンドルを示してございます。ハンドル側の先端部から、
0:29:46	120mmの範囲で流れっていうものは確認されてございます。
0:29:52	ロゴをつきましてはこちらのハンドリングのセンター本部長補佐のFluentで 15 分方向で行ってしまっておりますけども、ハンドル側のセンターから 22 時から 12 のところ、
0:30:06	2、青山重田様な気づきというものが確認されてございます。
0:30:13	重要度高につきましては、このKIの色等ですぬ整備で見まして、
0:30:21	ハンドルを取り付けてですぬ方向に会見させた結果ですぬ、やる気があった部分で、回転ができる、有賀藤島な状況にが。
0:30:32	確認されてございます。
0:30:35	鉄道部休憩続きましてですぬ、その他分娩体制につきましてもクリーム、わずかなへこみがハンソクされましたが、形状が初頭からですぬ。
0:30:46	上記の内 9 の協力というようなものではございませんでした。
0:30:50	また可能性の一つと考えておりました、井口野上組についても認められてはおりませんでした。
0:30:58	山北です。W640 の作業費用の推定原因ということで先ほど神さんがございました、弁膜内の光のAですとか、シャフトも回っていたこと及び、
0:31:10	サッと 29856 ということから、全体が連絡なりおさまり切れて、前提となる場所ということで内規が発生したものと推定してございます。
0:31:23	4 億、策定分先泊の原因でございますけども、協議医学部の設置というのは、周囲の配管酒匂等や配管で行われておりました、
0:31:36	さらに設置位置非常に近い写真に良い例は写真左側示してございます が、横浜から約
0:31:45	永年ある販売の中心まで 25 センチといったところでナマコなった場所 にございます。
0:31:52	操作においてはですぬ右側の写真がございますように、体を絡めた状態 で、伸ばした状況でですぬ、外部搬入というのは 77 に、
0:32:04	0 に対して平行にさせることが非常に困難な体制となっております。その ために随分方向の力が加わってしましまして、結果として梶原力原料 ですとか、ネジ技術採用して、
0:32:18	山根の改善措置によりまして近江委員。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:22	発生したもの等を設定しております。こちらの総合はご研究等の右端で写真の方でございます。
0:32:32	59 の措置対策です。合計値でバルブ交換ということで、後半のバルブを新品のバルブに交換いたしました。
0:32:41	交換に際しましては事前にバルブの健全性としまして耐圧試験制圧なり、表が 5 本上で取り付けております。
0:32:51	5 号機の開閉操作方法ですね、新しいバルブにつきましては繁忙系を従来の 1000 から 150 台にいたしまして、
0:33:04	それはどこですか現場はやっぱ政策の作業が、過程をくみ上げるしまして、これにより、命じる方向に力を加えることなく、大分話あります。吉成西田という 58 年ですね、僕明日からシール部、
0:33:18	ほぼ、説明を畑でママを補佐しているところの写真の方を示してございが、
0:33:27	登録局の上記第 5 期確認ということでトライアルの交換がですね将来のですね的確に行いまして、
0:33:37	格段に及びなる村道が十分に開通がないようなことを確認してございます。19 にですね対象条件の協議を示してございましてそれぞれにより良い。
0:33:49	あれですね三角の別の太平町の高知県の医療費を示してございます。
0:33:59	小峰オオシマっても大人の方で温度の変更が主な増となりましてですね先に事業が通過しています。
0:34:09	いうことを確認できましたので成沢内藤を判定しております。
0:34:13	7 ページですけども 7G20 から松崎作業ということで作業になったトライアルについて、交換等を上記の通期確認、検量線を確認できたということで、
0:34:27	こちらに同じ JA 丸尾を使用しても、今日は鈴木の国立が開始しております。
0:34:35	関野宇津です。
0:34:40	規制庁の質問です。藤友野の説明に対しまして、規制庁の方から報告等ありましたらお願いいたします。
0:34:51	すいません。確認両施設の改修分からイシイですけども、保存、今回バルブ空間。
0:35:01	軸が曲がっていたということでハンドルを小さくしてあまり力がかからないようにして今後はやりますというんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:11	これ、他のバルブのに多様なこそういう所長を施すようにするのかそれともここだけがちょっと特殊なので、ここだけ交換しますって感じなのかそこでどうなんですかね。
0:35:27	製造機構は向こうです。
0:35:34	今ご指摘いただいているところですけども、17 のですね経済部附属 40 の実施状況を見ていただきいたところですけども、ここの方はですね非常に床面に近い操作しづらい場所に設置しているということで、
0:35:51	こういう場所にあったということでこれについては先ほどの承継の場合におかしいと、いうことです。同じくバルブ自身がですね沖山洪くなるというような状況が他で認められましたらですね。
0:36:10	まずは同じく保全をしていきたいというふうに考えております。この定常です。
0:36:18	了解しました今、特に他のやつで不具合になってるようなところはなさそうなのでとりあえずはそのままでいくということで、もしそういうのがあれば、
0:36:31	動きが悪くなるとか何か、何でしょうね、要するに、思った以上に入っていないとか、そういうのがあれば、その部分については今回と同じように原因究明して、
0:36:44	必要があれば交換していくというようなイメージだということを理解しました。
0:36:50	はいその通りです。
0:37:09	こちら規制庁の嶋ですけども。
0:37:13	これはゲームとしては、少しこう回ってしまってそこで使ってしまったってことで、
0:37:20	実際に外から見見た限りでは少し
0:37:25	癩とガコウ。
0:37:28	ウエノ請負ってこの 2 センチぐらいこう出ている状況が多分確認できるんだと思うんですけど、それをもってちゃんと閉まった加島ってないかっていう判断までは、
0:37:38	できなかったってことなんですかね。
0:37:42	あえて元所長の教育、窪です。今おっしゃられましたこの購買部が前提した状態でありましてその他の同様のバルブについてのオオシマと概ねGの部分がほとんど様(ウ)そちらの状態からはなかなか、
0:38:00	判断が難しかったというような状況であります。以上です。
0:38:04	社長の嶋です。
0:38:07	わかりましたありがとうございます。非常にここ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:10	この弁天は基本的に、櫛田白井っていうか、
0:38:15	何ですかそれとも
0:38:19	一定程度工費感じたり調べたりっていうような作業が発生するんだっ たんでしょうか。
0:38:28	はい。原子力機構の津野です。当該バルブにつきましては通常横柄な 状態になっておりまして掃気する時に開にすると、それが終わりました ら、掃気ありましてはまた閉にするといったような
0:38:41	状況で使っております以上です。
0:38:44	脇所長の引間です。
0:38:46	わかりました。
0:38:49	このため1から
0:38:52	こういう状態になっていたって今、ここまで特定はできないんですよ。
0:38:59	はい。原子力機構の久米です。当該部につきましては約設置から25年 が経過しておりますので、海嶺等も約200回弱程度行っているという ところはわかっております。ただ今回のように
0:39:15	2系統あるワールドがですねそれぞれ別の方向を貯槽にセットされてい るということは、今後初めてでしたので、もし、その前に内製等あった場 合でもですね、影響がまず、
0:39:31	心のそこに行ってしまうのでなかなかそういったところが判定しな かったというところはございます。
0:39:40	今期総評の嶋です。
0:39:45	局については商企出します。
0:39:58	とかございますか。
0:40:01	あ、すいません、栗崎です。便っていうかそののところなんですけど、原 因と対策についてなんですけれども、作業員がこう力強く回されたから、
0:40:15	シャフトが曲がったっていうような感じに認められるんですけど、その辺 作業員の方とかそういうところに周知とか何かされてますかね。
0:40:30	はい。原子力機構赤沼今回の事象を風景原因については当然今後の 作業教育わけでございますので、今回の結果については周知いたしま して梶山力割合が改善をして畑ですなるべく傾向が、
0:40:49	体制でえさ作業をする、操作するということについては教育等をしており ます。以上です。
0:40:55	はい、ありがとうございます。それと今回新しくつけた弁はこんな長いん なんだろうシャフト、
0:41:03	らんないんですかね、構造的にどうなんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:11	はい店主機構の久米です構造自体は新しい物につきましても半分の契約実績となっておりますが基本的な構造というのはその借金の長さ等
0:41:26	ここでは変わっておりません。以上です。はいわかりましたありがとうございます。
0:41:47	調査、
0:42:07	すいません、橘田オオシマですけどちょっと面談の途中ですけれども、加来嘉門庄野さん、こちらの音声聞こえますか。
0:42:18	はい。加来金城です。音声良好に聞こえます。おはようございます。よろしく願いいたします。すいません。失礼いたしました。
0:42:28	他に規制庁の方から確認事項等ございませんでしょうか。
0:42:37	はい。
0:42:38	それが続いて、資料 3 の説明の方をお願いいたします。
0:42:46	原子力機構の白水です。資料 3 の方を説明させていただきます。
0:42:52	すら、15 ページになります。津崎局方町行の津波対策における水源の設置に係る申請書の地域についてということで、
0:43:04	本件先の 6 月 21 の公開会合の場で
0:43:10	止水どうもきまをですね津波対策として期待しているのであれば、先清の枠組みに入れるべきであろうといった趣旨のコメントをいただいております、それを踏まえてですね、本件申請書の内容を、
0:43:28	見直しましたその普通視野にですね見直しましたのでその補正案のご説明をさせていただくものでございます。
0:43:39	冒頭ですが、5 月 31 日の申請におきましてはですね本件、性能維持施設であります既存の建屋セル換気のセル吸気。
0:43:50	ダクトの一部を改造し、新たに必要な設置するというので、既存設備への影響の観点で審査を行いましたけれども、本対策がですね機材対策、津波によるセルへの浸水防止を目的としているということで、
0:44:08	止水弁の治水性能に関わる事項を申請書に追記いたしました。
0:44:15	表 1 にですね当該申請書の追記内容と考え方を示してございます。
0:44:22	表 1 ですが地域活動といたしましては①から④ということで、2 ページ以降ですね別添ということで大津。
0:44:32	追記した後の 7、補正申請案を、申請書案を 50 ページによって、ページ右下の 50 ページまで示してございます。
0:44:47	まず表 1 の①のところを別が追記箇所に、吉見章として 3 ポツ設計基本方針ということで、申請書、補正案でいきますと 2、右下 23 ページになります。
0:45:03	この分で示しておりますけれども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:08	もちろん治水ポーンはⅢの海水流入防止するという事で関連する技術基準として第7条のですね津波による損傷防止これ該当するという事で、
0:45:22	こちらを追記いたしてございます。
0:45:25	これに伴いまして影響の④になりが飛びますが、④になります、
0:45:32	添付書類のイチポツ申請に関わる最終施設の技術基準に関する規則との整合性の部分で、
0:45:42	新設の右下の30ページと35ページになります。あわせ見ていただければと思いますが、
0:45:50	こちらその第7条を、
0:45:54	該当するという事でこちらの方を追記してございます。
0:46:00	30右下35ページのところですがこちらにつきましては、リョーサンの10月5日認可を受けました、はい数値計画の津波影響評価を含めまして、セルへの海水をするために、ECBを設置すること。
0:46:20	それから、止水弁等は面值通常最大浸水深に耐えること、こちらを追記してございます。
0:46:30	続きまして②ということで
0:46:35	個別工程高校を知る三条と記さんちょっとページ説明のページがずれてると思うんですけど今の第7条のところは右下47ページ、すいませんこちらですとそうなってますよね。
0:46:51	はい。水間ちょっと岸ます。はい。
0:46:55	申し訳ございません。
0:46:58	失礼しました。
0:47:02	ちょっとそっち。
0:47:04	いいですか。
0:47:08	失礼しました。①がですね、三つある1がですね右下が、
0:47:17	市庁舎右下、④につきまして右下42ページ。それから、
0:47:27	47ページになります。
0:47:31	で、
0:47:33	47ページをご覧いただきたいんですけども、こちら排泄計画のつまり計画これ令和3年10月5日にかけているものんですけどもそちらの中にも、
0:47:47	における津波影響評価を踏まえまして、末岡和泉を防ぐために水源を設置するといったこと。それから、その止水弁は通常最大浸水深に耐えること。
0:48:01	こちらを追記してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:04	続きまして表の②になります。
0:48:09	こちら右下 28 ページになりますけれども、5 ポツ、工事の方法応力 1 工事の手順②耐圧漏えい検査、両括弧 1 耐圧試験ということで、
0:48:24	こちらはもともとですね計器ダクトにつきまして、こちら既設の機器だけの経路維持の観点で
0:48:34	ダクト並みですね解約試験の記載をしておりますけれども、今回その取水辨野忍室への確認するというので、水道の耐圧試験を追記してございます。
0:48:49	これに合わせてまして表の③になります。申請書でいきますと右下、37 ページになりますが、
0:49:00	結図の僕の 3 分の 1 ページになります。
0:49:04	こちら
0:49:07	検査ですね止水業務の耐圧検査の工事終了におけるタイミングですね、こちらをわかるように地域してございます。
0:49:19	地域箇所は以上でございます。説明も以上になります。
0:49:28	規制庁西島です。ただいまの説明に対しまして規制等から確認事項等ありましたらお願いいたします。
0:49:52	えっと規制庁浦です。前回の会合で聞かれたことは多分
0:50:01	その他施設で、へえ。
0:50:07	堆砂食う、今回の止水分を追加するという、
0:50:14	対策を含めて、固縛をすとかという対策があると思うんですが、
0:50:23	その辺の確認は、多分保安規定でとかとそういう話になるかと思うんですけど。
0:50:29	そこを含めて、
0:50:32	どういうふうに確認してますかっていうところも説明が要るかなと思ったんですけど。はい。原子力機構タグチの方よりご説明させていただきます。
0:50:44	その他の施設につきましては外部事象に対しまして有意に放射性物質を建屋外に流出防止させないというようなことで、
0:50:56	その対策について令和 3 年の 6 月に申請し、認可いただいて、
0:51:02	またその中で対策をしているというようなところでございます。
0:51:07	今の止水の清野自体も、許認可の範囲内であるというようなコメントをいただいたというところもありまして、
0:51:17	これまでに実施した対策であるとか、実施中の対策についてちょっとの不正立地を行っているところでございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:28	実際どのような対策をこれまでに行ってるのかというようなところですが、津波につきましてはすら、今の須田次長と城野。
0:51:40	ダクトへの止水弁の設置、その他としまして廃棄物容器の移動であるとか、固縛といったような対策を実施しております。
0:51:52	また竜巻の事象に対しましては、容器や溶液の移送といったものを被害を受けそうなところからの移動、あとは外壁等の貫通部。
0:52:06	ちょっと事故にはなりますがそういったところで外壁に穴が開いたときに外に物が出ないように、保守であるとかその容器自体の養生に使用するような資材の準備、あとは金属製ではない。
0:52:21	廃棄物容器といったものはほぼ法律の可能性があるというところでそういったところについてはネットで5といったような対策を実施しております。
0:52:31	火山事象につきましてもそういった被害を受けそうな場所にある溶液の移送、あとは降下火砕物の除去に使用します資機材の配備といった対策を行ってございます。
0:52:45	また、外部火災につきましては投資、施設と森林間の離隔距離確保のための草木の管理、あとは以前面談等でご説明しました
0:52:57	廃棄物処理場の屋外タンクの防油堤の変更置ける狭めて火災の、
0:53:05	仮囲いを上げるといったような対策を行っております。こちらの方については申請書に終わったものについてはこういった対策を行っている。
0:53:14	またこれ、申請時点で終わってないものについては、そういった対策を行うといったようなことを記載してございます。
0:53:23	今回のスラジ直上の津波対策というものは
0:53:28	恒設設備によりまして、セルの浸水を保護するといったようなハード対策だということで、
0:53:38	令和3年6月の申請書に記載した条件下で機能するというのも、
0:53:44	設計及び工事の計画の範囲内であるというふうにもまず考えを改めまして、止水性能及び検査にかかるといったような記載を追加することを考えてございます。
0:53:56	その他も、先ほど述べたような、廃棄物の固縛であるとかネットによる飛散防止等の対策につきましては、
0:54:03	ワイヤーネット等を適宜取りつけ取り外すというような管理を行うことで防護する、ソフト的な対策であるということから、
0:54:14	保安規定の下位文書である要領書に、対策を定めて値を定めて、管理や点検等を実施するということが適当であると考えられることから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:27	一部保安規定との関連が明確でないものについて、明確化を今後図っていきたいと考えております。
0:54:36	また資機材の配備であるとか草木管理、防油堤、こちらについては恒設設備であります。火災保護に直接用いるものではないというようなところについても、
0:54:47	要領書に対応を定めて管理や点検等を実施することができて等であると考えております。
0:54:55	そういうことから
0:54:58	踏んでありますが、また現在設計中の案件というものでちょっとウラン貯蔵所の竜巻対策というようなものがあって要求を竜巻の飛来物から守るというような対策をとることを考えてございますがこちらの方も、
0:55:13	同様のものと考えてございますが、その対策の具体が固まり次第、
0:55:20	設計及び工事の計画の申請の要否についてはご相談させていただきたいと考えております。すいません。冒頭定数が、説明以上となります。
0:55:31	研修期間私ちょっと補足させてください。ちょっとすみませんながら後説明して、あれですけど。
0:55:36	今、以前はすでに認可いただいているその他施設の安全対策の基本的な
0:55:45	評価の結果に基づいて対策が必要なものというのをちょっと改めて整理させていただいて、今後、
0:55:54	次回面談の時には、整理して表の形で整理してお示したいと思いません。その中で、いわゆるハード対策ハードで
0:56:04	その時にお約束している要員が流出を防ぐための機能を持つるものについては、やはりちょっとそれを工事として設置するものについてはもうそれを認可いただいた上で、
0:56:20	実施するということで整理の方をさせていただければと思っております。本日のいわゆる投資推計の補正の方もそういった趣旨のもとで提示させていただいております。
0:56:36	その他のものにつきましては、基本的には、資機材の配備数量、人の人の操作で、使うことで有意な流出を防止する、または、
0:56:48	ワイヤー等設置はするんですがそれは公設のものというよりは、常に廃棄物の出し入れとか伴って、取外しをしながら管理していくようなものですので、どちらかというソフト的な要素が強いのかなと思っております。そういったものについては、
0:57:03	やはり保安規定の、とその下部規定、要領等に基づいて、しっかり管理していくというところが、やはりいいのかなと思っておりますので、あと今現

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	在设计っていう言い方しましたけどウラン貯蔵庫、竜巻から守るための板。
0:57:19	それもウランの製品自体も、やはり査察等受けますので、
0:57:27	頻繁ということでもないですが、例示がありまして、その恒設の設備で守るというよりは、仮設の取り外し可能な板で、その貫通しないでからそのインターを周りにカバーで覆うというような、
0:57:39	比較的何年近いような位置付けなのかなと思ってますので、
0:57:43	ちょっとそこもまた
0:57:45	具体的な話ですとか位置付けを整理させていただければと思ってます。
0:57:50	その具体的なところ決まったところでまた相談させていただいた上で、やはりちょっとハード的な要素とソフト的な要素ってそのバランスが少し難しいところもありますので、ちょっともう少し具体化したところで相談させていただければと思ってます。
0:58:07	以上です。
0:58:08	はい。
0:58:11	ただ、次回にっていうことで、了解しました。
0:58:16	こっからちょっと追加された部分を確認させていただきたいんですけど。
0:58:23	資料で言うと、
0:58:25	47 ページ第 7 条津波による損傷の防止というところで、
0:58:30	書かれてるというものですけど震災後 1 年分ですね、終了の最大浸水高さに耐える構造として設定するっていうことなので、ここは多分、基準があって基準の適合性を、
0:58:44	確認する日で評価書自体はついてないので、そういう位置付けではないのかなと思っているんですが、それが何人でいってるかっていうとその前のページでは、その、
0:58:57	耐震第 6 条の地震の損傷の防止については、従来の地震荷重に対して、
0:59:07	キョウチと比べて評価してるっていうのと、
0:59:10	津波でちょっと津波の方は、新たな津波に対して耐えるっていうところで、ちょっと補助評価が、
0:59:20	違って、と。思っ。
0:59:23	こういう申請は申請されるのかなと一応この辺の整理が必要かなと思ってるんですが、109、
0:59:31	あれですかね。
0:59:34	全小中高校の白水です。
0:59:38	よろしいですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:42	耐震の方ですけどこちらは先ほどおっしゃられる通り従前のB類としての評価を示してございます。こちらは耐震上はあくまで、
0:59:56	B類、そしての大物ですのでB類の浸水評価結果を示すと。
1:00:02	一方で、津波に関してはこちらは第7条に該当するというので、こちらの具体的な今日は示してございませんが
1:00:16	最大浸水に耐えるということで、実力的にはしっかり評価を行っておりますけれども、
1:00:31	リスクを踏まえてリスクは低いということで新指針安達推進しているということもあって、帳票詳細の評価までは示してございませんが、そういったし、
1:00:44	設計を行うという、打ちたいということで止めてございます。そもそもB類に対して、津波と津波対策の結果評価結果を載せるといった、ずっと
1:00:57	年齢みたいなものがございませんのでそこはもう、
1:01:03	そもそもリスクが低いところでの対策ということでそこまでの結果を示していないといった状況でございます。
1:01:12	原子力機構の仲野です。少し補足させてください。衛藤。
1:01:17	ももとのその他施設流出から防止するという観点で津波に対して評価させていただいた。
1:01:24	際に、当初やっぱりリスクレベルが違うので、グレードに応じて、その津波そのもののレベルを変える案ですとか、いろいろ議論をさせていただいた経緯がございました。
1:01:37	ただやはり基準津波に対してウエイトウェットサイトになるっていう特殊性がありましたので、そこはやはり同じレベルの津波に対しての守り方っていうところで、
1:01:49	整理させていただいたという経緯がございませう。その際に、
1:01:56	戸谷やはりリスクレベルがかなり低い施設に対する対策でございますので、かなり現実的な評価条件も含めて評価させていただいて、その有意なリスクが至らないというところで、
1:02:09	全体的に評価させていただいているという経緯がございませう。そういった評価に対しては、既存の津波に対する基準ですとか、そういったところがなかなか適用。
1:02:19	審議来いというところもあって、そういった経緯もありますので
1:02:26	津波は同じレベルで設定してありますそれに応じたシミュレーションによってその浸水深を想定しているところも同じレベルでやっています。あとはそれに対する強度評価というのも一般的な強度評価で、
1:02:40	まだやっておりますのでそこであまり

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:43	普通に現実的だからといって、そんなにネイビーというような評価をやってないつもりではいるんですがただその、
1:02:51	基準の対比という意味ではちょっと該当する基準がないのかなと思っていてその辺も締めてお示しの仕方っていうのは、
1:02:58	ちょっと少し難しいのかなとは思ってます。ただ、あくまでも設計基準のレベルに対しての耐圧強度を有するような設計をやるということは明らかですので、まずはちょっとそれだけを書かせていただいているというのが現状の記載でございます。
1:03:16	あとはそれに対応した評価と、あとはもちろん持ち合わせてはいるんですがそこをここに記載していった場合に、審査の判断基準とかそういうところというのも含めての争点になってくるのかなっていうのもありますし。
1:03:32	実際 2 耐震評価でもやはりグレードに応じて申請の際の示し方っていうのは、分類があって、やはりグループの低いものは、やっぱ計算書まではつけてないという話申請の仕方をするケースを、
1:03:46	あるかと思えますので、ちょっとそういった意味も含めて、こういったケースのときに、どういった申請の仕方が可能なかっていうのは、ご相談をさせていただく事項なのかなというふうに思ってます。ちょっともうには、たたき台として、
1:04:01	最低限ってあれですけど、評価条件だけをまず記載させていただいた点数をするとですね、設計条件ですね、を示させていただいたところでございます。
1:04:12	知念さんの施設もそうなんですか。
1:04:16	入ってきたのは、木曾Head。
1:04:21	どこまで計算教科書みたいな。
1:04:27	なしっていうよりも、
1:04:29	だからその地震の方は、従来のインダでやってて、津波の方は、新しい方でやってるっていうところで、要は整合取れてくないですか、っていう話だと思うんですね。で、
1:04:46	地震ワー、衛藤あれですかねこれは新しいのであれば、今の地域環境力とか碎波総力っていうのは、かわいいるっていうふうに考えていいですよ。もし、もし真面目にやるとしたら、
1:05:05	アイソコンですよ。そのときはだから、いや、要は説明の仕方だけなのかもしれないんですけど、地震で壊れても、地震だったら新しいのも、もし壊れてもういいんだっていう話なのか。
1:05:23	衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:25	そん地震が起きたら、
1:05:27	津波も来ちゃうわけで、
1:05:32	やっぱり壊れたらまずいっていうのか。だからそこら辺が多分、
1:05:37	ちょっと説明がないと思う。ここの評価の仕方が違うとかっていうのが、 ちょっと我々も、今後、審査書を書くときに、どうしていいのかっていうのが ちょっと。
1:05:51	難しくて、
1:05:54	この辺の整理をまずした方がいいんじゃないかっていうことかと思うんです けど。
1:06:00	田井さん、藤巻小中です。すいません。ちょっとご指摘誤解しておりました。 当然ながら津波が来る前に同じ震源でいうと地震受けますので、それに、
1:06:13	耐えた上で、津波を受けるっていうことになりますので、その評価をセ ットだと思いますので、
1:06:20	ちょっとそこは地震の項目なのかセットで津波のところに書くのかちよ つと記載の仕方検討いたしますが、そこも見えるような形で、有意な流出 に対する、
1:06:32	地震に頼るっていうところ。
1:06:34	地震だけでは有利なリリースっていうのには至らないですがその当初等 でそのあとに来る津波がそういったリスクがあるっていうそういうことで やっておりますので、そこが見えるように記載の方をちょっと検討させて いただきたいと思います。
1:06:53	のがすごい、配送チーに入ってるんで、設計上からも衰退分だっていう ふうにする必要も私工事にはなるので、実力評価してもらえばいいとか もあると思うんですね。
1:07:10	その上で地震は、実力的にはもちそうだから、
1:07:15	ちょっと津波の方だけやりますとか、いろいろ説明の仕方はあると思う んですね。なので、ちょっとそういう大本の考え方をしっかりしてもらわ ないと。
1:07:28	ちょっと申請書の善し悪しもちよつとよくわかんない判断できなくなっ ちゃうんで。
1:07:34	そこをちょっとまず整理してもらいたいなと思いますはい。
1:07:42	原子、今日外務省しました。衛藤主査そういうことでよろしいですよ ね。
1:07:49	はい。広木増田実力的にはフィットつなが車へのSs相当の地震力でも 大津耐える評価はしっかりやっております。ただ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:01	申請者は記載してませんがそういったところでちょっとどういった記載するかというところはちょっと、先ほど申し上げた方向で検討させていただきます。了解しました。
1:08:22	すいません。
1:08:25	今技術局っていう要請を
1:08:31	関係あるところですね、6、6、7、16 通。
1:08:38	なってるんですけども。
1:08:41	明らかにその重大事故とかそういうのはいらぬのはわかるんですが、実際その
1:08:49	もう全く関係ないかと言われれば関係、言われれば、どうだろうって思っちゃう。例えば、事故機能ですとか、
1:09:00	かい損傷防止Cは、
1:09:03	もちろんこれ自体は金属で作られてるからとかはあるんですけども、影響が全くないかと言われれば、
1:09:13	そうでもないような気もしてまして。
1:09:16	江藤申請書にすべて記載する必要性は全くないと思ってるんですけども、このなしとしたところの理由その説明資料としてちょっとよりいただきたいなど。
1:09:33	他よろしいですか。
1:09:37	なしにした理由がちょっとよくわかんないんで、今田です。
1:09:43	はい。原子力機構の首藤です。承知しました途中講演する火災のところですね。
1:09:53	石松とした理由の方整理させて後、全庁説明させていただきます。12時以降は主、東京事業所の中出シロウズさん
1:10:05	重大事故除いて、限定的ではなくて、全条文ということなので、今言ったその個別閉じ込めとかではなくて、全体的に見て、全部の条文に対して、
1:10:18	ない理由を書いてくださいということですので、お間違えのないようお願いいたします。失礼しました。了解しました。
1:10:28	清野蘇武。
1:10:30	大井宗さんの辺がある、何か安全機能を有する施設なのか。
1:10:35	技術基準が、そもそも新規制基準の会計課のものなので、
1:10:43	そうあれなんです。この辺を、今例えば、16 条とかで安全機能を有する施設の中で、
1:10:52	検査結果を制度からですけども、述べてると思うんですけど、一応そういうあるかどうかはちょっと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:03	なんかよくわかんなくてですね。
1:11:06	そう。なんかそういう麻痺してる考えでの辺なのかも。
1:11:12	ちょっと考えていただいた上で、この基準適合性の
1:11:19	ちょっと説明をしてもらえるといいかなと思うな。
1:11:26	安全機能を有する施設は、とかっていう手法から始まって、別表のところあったりするんで。
1:11:35	はい。
1:11:37	ただ、んなので、いずれにしろさきさき首藤地震とかもうの対応もそんなんですけど、何か位置付けみたいのを前提条件みたいのを、
1:11:48	ちょっとここ整理した上で申請書をしてもらうといいかなと思いますはい。
1:12:01	結局この中で承知しました。
1:12:10	明らかにこの流れ。
1:12:19	いまだにあるんですけど、一応関係ないことがあれば、わかりました。
1:12:27	当初はですから、4日等ございませんでしょうか。
1:12:40	そうです。
1:12:46	そうした生活表4の説明の方をお願いいたします。
1:12:53	資料の方について原子力部長よりご説明させていただきます。資料4、51ページからになります。こちらの方ちょっと間が空いてしまいましたが、後、5月の11日にご説明させていただいた資料を、
1:13:14	見直したものと、でございます。
1:13:19	見直した部分等を、詳細は東部について説明させていただきます。右下52ページ、求めます。
1:13:33	こちらの方を変更した場所というところで、
1:13:40	すいません。
1:13:41	その五つの見直しのところの、
1:13:45	皆様業務についてちょっと下線を引いておりますが、
1:13:48	今回、事前にご説明した時にはその瀬口節に係るものを、大きく二つに分類するというところで、
1:13:58	それと一般は高放射性廃液に係る安全確保に係るもの、あとはその廃止措置の安全確保にも関わるものというところで分類をしておりましたが、
1:14:12	その放射線廃液に係る安全確保というところに、放射線配管系の
1:14:18	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:19	通常の施設、あとは事故対処の設備、あとはすぐ廃止措置の安全確保というところでは放射性廃液に変わらない範囲はTVF以外の施設の設備というところにくっついていたんですが、
1:14:36	コメントとして、はチーフにも、例えば閉じ込めの機能であるとか、
1:14:43	それ以外の施設と同じような機能があるんじゃないかというようなことでちょっと整理の仕方は、
1:14:52	適切ではないんじゃないかといったような、
1:14:55	ちょっといただいたというところで、今回見直しまして、
1:14:59	①の廃止措置の安全確保というところでは、そういった恒設の設備関係のところを運転停止をする設備のことを、②の放射性廃棄に係る事故等への対処というところではもう、
1:15:17	事故対処設備を中心としたものを、というような形で分類をさせていただきました。そこで
1:15:28	の内容のところは右下 53 ページの方、すいません、こちらでご説明すると。
1:15:34	配筋の安全確保というところでは①のところ、こちらの方は今までの、
1:15:40	へえ。
1:15:43	すいません。
1:15:46	中は前年度の貯蔵であるとか、放射性廃棄物の処理貯蔵を継続しているというところなんかを、関連して、それらの、
1:15:56	に関する、各施設で保有する放射性物質が起因する、公衆及び放射線の受
1:16:04	業務従事者の放射線被ばくを抑制しまたは低減するための機能、
1:16:09	こういったものを選んでいくというところですよ。
1:16:13	②の方が事故対象というようなところで、
1:16:17	放射性廃棄に係る重要な安全機能である崩壊熱状況機能閉じ込め機能外的内的事象から防護するための機能、あとはその、
1:16:27	放射線廃液の蒸発乾固等をするための事故対処の機能というようなものもあるというような形で整理にしました。
1:16:37	そういう方法もある。右下 54 ページのところにつきましては解除の、製造移設から解除するときの条件というようなものでこちらの考え方は特に変更しておりません。
1:16:49	①のところではリスク減の解除の確認ということでものを算出したらその機能を廃止するといったようなところ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:00	丸栄新保ではリスクの低減の活用ということで、その工程内で持っている放射性物質の量が減ったところである時点で、解除していくといったようなところ。
1:17:13	③では制度維持施設の機能の代替の解除ということで今まで持っている施設機能を他のもので、代替するときにはその、
1:17:24	機能を解除するといったような考え方で、こちらは特にございません。
1:17:30	55 ページのところでは廃止措置段階における、各施設の状況を踏まえて、排出し、放射線廃棄に係る、
1:17:40	安全確保であるとかそれぞれの1機能に安全担保に必要な安全機能というのを設定していくというようなところで、すいません。
1:17:52	10 ページの方、今回、前回説明したものを詳細化したものを示してございます。
1:18:00	後、前回のご説明の中では、放射性廃液を貯蔵している等に関連する冷やす機能であるとか閉じ込める機能、
1:18:13	あとは勇退を防止する機能、そういった後は火災等による損傷を防止する機能といったようなところでそれぞれの機能っていうものを
1:18:25	性能維持施設として、選んでいくと、必要な機能として専門技術者として選んでいくというようなご説明をしました。
1:18:34	今回それをちょっと詳細化を図りまして放射性物質を保有しているというところで必要な機能というようなところで、
1:18:44	上の方にありますような遮への機能であるとか、放射性物質の保持機能ということで器としての保持機能。
1:18:55	9 系統機器落とせる。あとは建屋という3、二重三重の閉じ込め。
1:19:02	あとはそれらの機器の負圧の維持というようなところも、こちらも閉じ込めに関する機能。
1:19:08	また消火機能であるとか、火災感知の機能であるとか、放射性物質を持つての間必要となる照明の機能であるとか非ハッチ非常用電源の供給。
1:19:19	あとは放射線管理の機能であると。
1:19:23	あとはその放射性物質の、液体で持っていることに関しまして漏えいのハンチ機能であるとか、漏えい拡大防止機能、液の移送機能。
1:19:35	またその液がHowであった場合については、津波、竜巻火災溢水等による損傷の防止機能である、また制御室の居住機能であるとか事故対象通信連絡といった義務を維持していくと。
1:19:51	またお伝えということでは手話済み燃料ということで搬送機能の方

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:59	維持していくという、また、放射性物質のうち崩壊熱がもう、あるものについては放射崩壊熱状況機能。
1:20:09	また多面性の物質等が、取り扱うもの溶媒等のところについては、
1:20:16	分析装置の維持機能、消化器の所、火災感知器の言ったようなところ、あとは、
1:20:23	放射性分解による水素が発生するものについては水素の滞留防止機能といったようなところをお聞きしていく。
1:20:33	また国営放射性物質のうち、核燃料物質等取扱を取り扱うところについては、過去核的制限値の維持機能であるとか、委員会の幹事、警報記号、
1:20:46	あとは放射性物質の処理を行うところにつきましては、
1:20:51	熱的制限値といったようなところがありますのでそういったものの維持機能。
1:20:57	これは放射性物質を廃棄するといったところで排気塔であるとか、海中法律系のところ、そういったところについては、放射性物質の放出機能を維持していくというようなところでございます。
1:21:10	こちらにつきましてははすみません
1:21:13	維持基準規則の方をただしまして、廃止措置の中でこういった機能を維持すべきかというところも見つつ、選定したものでございます。
1:21:26	後 57 ページに、浦前議会を、
1:21:32	機能を選んだときの考え方、あとはその解除の条件といったものの詳細を示してございます。
1:21:43	まず先ほどもありました放射性、①の廃止措置の安全確保というところで、
1:21:51	放射性物質を施設内で保有しているというところで、
1:21:55	の状況としましては、放射性物質を系統及び機器内、セル内でも保有しているというところ。
1:22:02	こういったところでは漏えい防止のために、
1:22:07	放射性物質を機能、放射性物質を系統及び避難で保持するというところで先ほどあったような法人機能といったようなところを維持していくと。
1:22:17	これらを解除してく条件としては、系統除染が終了し、系統及び機器の解体が可能となった場合というところで、具体的な解除条件、
1:22:28	今日につきましては、以下のいずれかを満たした場合といったところで、設備において放射性物質を含む溶液の取り扱いを終了したと。
1:22:39	放射性物質が漏えいする恐れがない。付着等がありますので除去が困難な付着物一過性に対する場も含めて合意解除していくと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:50	また、設備内で取り扱う放射性物質の量が低減し、設備からの漏えいを想定しても、一般公衆への影響が十分小さいものとなった場合に、
1:23:03	こういった久慈機能解除していくというところでは、
1:23:07	次の機器かわせるの方。
1:23:10	というところで、こちらの方も、
1:23:13	漏えいを防止するためにセーブ室内での考察物を保持する必要があるということでセルにおける保持機能といったところでこちらの方、系統除染を終了して、
1:23:25	西部室の解体が可能となるまでこれらの機能を維持するというところで、
1:23:31	その舞台の条件としては、セル室内、
1:23:35	取り扱う放射性物質の量を低減してセル室からの漏えいを想定しても、一般公衆への影響が十分小さいものとなった場合に、解除する、或いはセル室内を、
1:23:48	貴重放射性物質濃度と、表面汚染のアウス表面汚染密度が低減し、
1:23:55	グリーン区域、それではなくグリーン区域の基準を満たすようになったときには外していけると。
1:24:02	例えば、
1:24:03	条件として頑張っております。
1:24:06	また、建屋の保持機能ということではもう、放射性物質をたとえないで保持する必要があるということでこちらは、補助金の算定というところで、そちらの方は、
1:24:18	建屋の管理区域解除は可能となった場合に、
1:24:22	解除するというところで、この場合、放射性物質を含む容器等の施設外への搬出というものを終了し、かつ、
1:24:33	立山への空気中の放射性物質濃度と、
1:24:37	証明物等といったものが低減して、管理区域解除が可能となった場合に解除していくというところでは、
1:24:46	で、かつ関係につきましては先ほどの素地機能と同時期に、外していくといったことを考えてございます。
1:24:57	7ページ、すみません 57 ページの歩道遮へいの機能といったような土地であるということで浅部を投入するために、遮へいを行う必要があるということで、下げの機能であると。
1:25:11	プール水漏えい検知機能といったものを実施していくと。
1:25:17	こちらの方、線量が制限し遮へいが不要となるまで維持するというところで、数の条件としては、対象物の施設の搬出を終了した場合、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:30	1棟容器等でも持っているものを出した場合と、あとは区域の線量が低減し、遮へいを行わなくても一般公衆への影響が十分小さいものだった場合と、
1:25:42	多くの東邦検知、拡大防止、漏えい液移送機能といったようなところについては、
1:25:52	系統除染が集中するというようなところでは機器内の放射性物質が十分下がっているというようなところで、正当性が終了する、するまで維持するといったようなところで、解除の条件としましては、
1:26:07	設備において放射性物質を含む溶液の取り扱いを終了した場合によるものがなくなった場合ということと、
1:26:16	設備内で取り扱う溶液の放射性物質の影響が低減し、設備からの、溶液の漏えいを想定しても一般公衆の影響が十分小さくなった場合、
1:26:28	条件として考えております。
1:26:32	また、崩壊熱除去というところでは崩壊熱除去をするための冷却する必要があるというようなところで、こちらの解除の時期としましては、強制冷却は不要となった場合というようなところでこちらも、
1:26:46	対応解除条件としては説明において、対象物の取り扱いを終了したバ
1:26:53	発電事業が低減し、冷却が必要がないの発熱密度が低減し、溶液の沸騰までに、長期間を有する場合といったところを考えております。
1:27:06	水素の方も同じような話で、爆発を防止するために水素を希釈する必要があるというところで、
1:27:16	水素の希釈が不要となるまでずっとところで、解除の条件としては、
1:27:22	予備機、放射性物質を含むその取り扱いを終了した場合、水素の発生量が低減して、水素濃度爆発下限界に達するまでの説明をする場合といったところを考えてございます。
1:27:38	次に放射性廃棄物の処理を行う場合枢要なところでこちらの方処理を行うにあたって、
1:27:47	当間蒸発処理の際に、溶媒の火災等を防止するために、熱的制限値といったようなものを維持していく必要があるというところで、熱的制限値の維持機能であると、火災爆発の防止抑制機能といったところを維持していくと。
1:28:02	こちらの方の解除時期としましては、通すDB。
1:28:07	によるものでございますので、TBPを含む硝酸溶液の蒸発処理を終了した場合というようなところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:15	荷重条件としては、設備において処理を終了した場合、照査を含むNTTが購入しない場合行ったところに解除していくと。
1:28:25	また
1:28:27	ガラスの誤流下というところが、ちょっと考えられましてこちらの方、ご了解を防止するために、容器と流量を確実に結合する必要があるというところでこちらの方も、放射性物質の保持機能といったところに運営しています。
1:28:43	こちらの方は処理が終了するまで維持していくということです。
1:28:50	渡徳燃料物質を貯蔵しているというようなところでこちらの方、臨界を防止するために、容器等の総合距離を確保する必要があるということで、計上する等の維持機能というものを、
1:29:03	維持していくためのところで、
1:29:08	法対象物の搬出が完了するまで維持をしていく、解除条件としては、
1:29:14	搬出を終了した場合といったところを考えております。
1:29:19	また、核燃料物質を含む溶液の移送を行うというところに対しまして、臨界をするために、核燃料物質の濃度等管理にする必要があるというところで、
1:29:31	核的制限値の維持機能といったようなところがあります。こちらの解除の想定としましては工程洗浄が終了した場合というところで、
1:29:41	工程線量におきまして角田臨界応答の方、下回ってくるというところを目標にしておりますので、その時期とも考えております。
1:29:53	条件としましては、設備において核燃料物質を含む溶液の取り扱いを終了した場合、タンクは空であるという状況、また、溶液の続燃料物の臨界の発生のない濃度まで低減した場合、
1:30:11	あとは核燃料物質量が臨界の発生のない量まで低減した場合というところを考えております。
1:30:20	また、臨界模防止の中では臨界の発生を直ちに感知する必要があるということで臨界の漢字を1警報機能というところでこちらの方も、終了時期は、系統除染といったところを考えております。
1:30:35	こちらの方も、解除条件としては、同様でございます。
1:30:42	また、放射性物質を含む可燃物危険物といったものを貯蔵保管しているというようなところで、
1:30:51	こちらの方、そういったものを取り扱うため、火災をする必要があるということで、熱的制限値の維持機能であるとか、火災、
1:31:01	爆発の防止抑制機能といったものは、を維持していくというところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:06	解除時期としましてはす。放射性物質を含む可燃物、危険物の取り扱いを終了した場合といったところで、条件本当に思います。
1:31:19	また、放射性物質を含む可燃物、危険物を専門に取り扱うため火災を移す必要があるといったところで消火機能、火災感知機能といったところを維持していくというところで、
1:31:33	解除時期としましてはす、設備等、設備及びセルで取り扱う放射性物質の量が低減した場合というようなところで、
1:31:43	具体の解除条件としましては、
1:31:47	設備及び処理において、放射性物質を含む過密危険物の取り扱いを終了した場合、
1:31:55	あとはその取り扱う放射性物質の量が低減し、火災を想定しても、一般公衆への影響が十分小さいものとなった場合の機械浄化です。
1:32:08	また、ほぼその下のところでは、放射性廃棄物の廃棄というものを継続しているということで、上の方、気体状の放射性廃棄物の廃棄を行うというところで、
1:32:23	こちらの方、周辺監視区域。
1:32:26	外の空気中の放射性物質濃度を低減するために排気塔から放置する必要があるというところでこちらの方、放射性廃棄物のは統一機能。
1:32:38	しまして、
1:32:39	廃棄の、放射性物質の濃度が低減するまで維持していくというようなところ。
1:32:47	全体の解除条件としましては肺機能とすべての建屋の管理区域を解除した場合、或いは廃棄の放射性物質の濃度が低減して、排気塔の中になくすることを想定しても、一般公衆への影響が、
1:33:03	十分小さいもんだ場合に解除する。
1:33:07	液体の方につきましては、液体状の放射性物質の海洋放出に起因する戦略線量を低減するため、放出高から、放出する必要があるということでこちらの方も、
1:33:19	対応放射性廃棄物の放出機能というところで、解除の時期条件については木谷ということでございます。
1:33:31	また、年、それらの施設内で運転操作であるとか、作業を継続しているというようなところから
1:33:41	こういった機能を守っていく必要があるということで、使用済み燃料というものを取り扱うということから安全にはい。搬送する必要があるということで使用済み燃料との搬送機能。
1:33:54	ということでこちらの方は、対象物の搬出までは維持して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:59	そういう状況も同様でございます。
1:34:02	また、可燃物危険物を建屋の中で取り扱うため、火災を防止するというようなところで、
1:34:10	こちらにも消火機能、火災感知器というところでこちらは建屋の管理区域解除まで、維持していくというようなところ。
1:34:22	で解除の条件としては可燃物、危険物の取り扱いを終了すれば沖北條の、
1:34:30	予定では海津できるというようなところでこちらの方、条件、あとは、建屋外の放射性物質濃度と表面汚染密度を低減し、
1:34:44	管理区域解除が可能となった。はい。
1:34:47	これらの機器も感謝する。
1:34:51	こちらのモータ下の方に、従事者が避難するために照明の電源が喪失した場合の照明を確保する必要があるということで照明の機能ということでこちらの建屋の管理区域。
1:35:04	会場が可能となった場合、
1:35:07	また、その下の方では施設の安全性を確保するために、外部前面系統からの電気が停止した場合に電気を供給する必要があるということで、
1:35:20	非常電源の供給機能、
1:35:22	こちらの方へ供給先の建屋の管理区域が可能となった場合まで、維持するというところで、
1:35:31	解除条件としては外部電源からの電気が停止した場合に、安全性の確保のために電気の供給が必要な設備が行った場合ということを考えております。
1:35:44	また、放射線被ばくを管理するために従事者のDD管理汚染管理を行う必要があるということで放射線管理機能といったもの。
1:35:53	こちらの方は、建屋の管理区域解除が可能となった場合まで維持していくというようなものでございます。次の 59 ページの方が事故対象関係というところで②、交付査定背景のかかる事項等に対するというところで、
1:36:14	施設の状況のところでは、先ほど放射性物質を建屋ない施設内に保有してるというところで、
1:36:23	高放射性廃液をトリア情報を取り扱っているというようなところで、
1:36:28	必要な機能の考え方としては、リスクの高い高放射性廃液を保有しているというところから、
1:36:36	重要な安全機能であります崩壊熱除去機能及び閉じ込め機能外的事象、内的事象から防護する必要があると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:45	ところで、
1:36:46	津波あと竜巻、火災、溢水による損傷の防止機能といったものを維持していくというところで、
1:36:56	こちら岡井の解除については、崩壊熱の除去機能に関しましては強制冷却も不要となるので、
1:37:06	閉じ込めに関しましては、系統除染は終了した場合というふうなところで、
1:37:13	崩壊熱除去機能に関しましては設備において、高放射性廃液の取り扱いを終了した場合は津別密度は低減し沸騰までに長期管理をする場合と、こういう状態になったら解除していく。
1:37:28	閉じ込め機能に関しましては、は考察案件を取り扱う注記をした場合、あとは放射性物質の濃度が低迷して、
1:37:38	漏えいを想定しても一般公衆への影響が十分小さいものとなった場合に解除していくといったところを考えております。
1:37:48	また高放射性廃液の蒸発乾固の防止というところで、常設の事故の対処設備、可搬型事故対処設備を用いた事故対象、機能を維持する必要があるというようなところで、
1:38:01	事故対処機能、
1:38:03	こちらの方については強制冷却が不要となった場合は、ある場合まで維持するというところで、
1:38:10	こちらの方、放射性廃棄の取り扱いの終了、或いは、
1:38:16	発熱量が低減シフトまでに長期間を要する場合といった時に配慮していくと。
1:38:23	水素の方も同様でして、こちらの方改造の時期としては水素の記者が不要となった場合、
1:38:35	具体としまして高察廃棄の取り扱いを終了した場合、
1:38:40	あと、もしくはその、
1:38:43	審査の発生量が低減して、水素濃度が爆発した原価に達するまで長期管理をする場合とってるんです。
1:38:51	ガラス固化体をまた貯蔵しているというところで、こちらの方も冷却する必要があるというようなところで、越智さんは、上記の
1:39:01	と同様に、
1:39:02	当面は反芻種が終了した場合と、発熱量を低減して強制力の必要がない場合といったところを解除と。
1:39:12	条件としております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:15	また、その他の事故というものでございますので、放射性物質の保有に係る必要な事故対象を行う。
1:39:22	ちょっとそれで、制御室関係ですが、
1:39:27	有毒ガスの発生の検出、警報監禁をする必要があるといったようなところで、営業統括の掲出、警報機能のみ 10 時半保護機能といったものを、
1:39:40	こちらの方は管理区域解除まで維持していくべきです。また、事故時の通信連絡を行う機能といったものを維持していく必要があるということでこちらも同様に、管理区域解除を明示していく。
1:39:56	また、航空機落下等の大規模、損失参加に対する対処に対して対処していく必要があるというようなところで、
1:40:05	こちらの方についてはすべての建屋で取り扱う放射性物質の量が十分低減すれば環境できるというようなところで、
1:40:13	放射性物質量が低減して、建屋からの漏えいを想定しても一旦補修への影響が十分小さいものとなった場合に解除していくということを考えてございます。
1:40:27	お話をするところであとはすみません、先ほどちょっと説明基準これはよかったかもしれませんが、建屋の機能、閉じ込め機能介助のイメージということで 60 ページのところに、
1:40:44	その運營業務を示しております。
1:40:47	ジョセイチョウで洗浄液放射性物質の方を含む洗浄液等を保持しているというところを想定しておりますが、
1:40:56	まずそれが十分下がった時に、貯槽の放射性物質の保持機能を解除して、セール等建屋の方の、での保持機能の方に変わっていくというようなところ。
1:41:09	2 番目にセルの保持機能を解除して最終的には建屋の保持機能を解除していく。
1:41:17	あと負圧の維持機能といったところではまず、除草等に繋がる、系統及び機器の負圧維持機能というものを解除し、していくべき次にセル関係関係といったところを解除していく。
1:41:33	また貯槽等の放射性物質が十分下がったところで、左側にありますような漏えい件感知機能であるとか、
1:41:41	移送機能といったところを解除していくといったものを示してございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:47	こちらの上の方の文章にあります通り、貯槽等につきましては、工程洗浄であるとか、系統除染を実施しても、放射性物質を含むイクセイリヨウ液等が貯槽外に残留したり、
1:42:01	何名の放射性物質の付着であるとか、助成をしても十分な効果が出ないといったところが今後想定されるというところで、
1:42:12	容器に入った密封のものであれば、は、出せば解除できるであるとか、運転に使っていた安全機能であればもうその設備を使わなければ解除できるといったような、
1:42:26	比較的単純なものになりますがかういった0ではなくてただ物が残って放射性物質残っているというようなところも想定しまして、
1:42:37	合理的な判断基準を設定して機能を解除していきたいと考えております。
1:42:44	61 ページ目につきましてはすいません、これは以前もお出ししていますが非現状の性能維持施設の考え方というようなところで今までは
1:42:56	定期検査定期自主検査を対象性能維持施設として現在、登録しているといった数字、資料 60。
1:43:05	62 ページについては、各施設の状況で、どこでどういったものを持っていくとか貯蔵しているといったもので、これも前回お示ししてございます。
1:43:17	こちらの方以上となります。
1:43:20	検討を踏まえ、
1:43:22	最後の説明に対しまして、規制庁から確認地方等ありましたらお願いいたします。
1:43:35	どうぞ。藤。
1:43:38	ページで図が示されて、
1:43:45	貯槽がその、
1:43:50	費用溶液を保持してる間は、性能維持施設だということではないかと思うんですけど、そうした場合に、
1:44:01	定期事業者検査っていうのはやられてるんですけど。
1:44:08	原子力機構の田内藤。
1:44:12	こちらの方
1:44:15	現状、
1:44:18	こういった施設に関しましては、1、1 宇美左の方にあります、漏えい検知装置であるとか、
1:44:26	については現状性能維持施設になってるということで定期事業者検査を行っている、或いは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:33	右側の方にありますセル換気系の回転機器類、あとは層理関係の回転機器類といったところについては
1:44:45	の定期事業者検査を行っているというような状況です。あとは
1:44:50	セル建家等に関しましては
1:44:54	閉じ込めとか遮へいとかを意識した、検査というものを行っておりますし排気塔なんかについては、もう同様の構築物としての健全性というものが検査の対象となっております。
1:45:12	規制庁です。貯層中には、北野は端的に聞いたかったんですけど、貯層は、性能維持施設にしたときに、性能定期事業者検査をやってますかやってませんかというところを聞いたかったんですけど。
1:45:25	はい。原子力機構の田口です。すいません。ご説明があれだったんですが 61 ページの方にあります通り、
1:45:35	工場の性能維持施設というのは
1:45:38	再処理運転時の検査を検査対象といった部分からきていて、頻繁な保全を要さない貯槽配管といったものは性能維持施設として明示していないということもだから静的な設備、
1:45:52	に関しては、直接の定期事業者検査というものは行っていないという計算やって、やってないということですからその設計の思想として、世良猪瀬。
1:46:05	静的な機器っていうのは
1:46:08	十分な耐食性を持ってということで設計してますので、
1:46:13	メンテナンスフリーという思想で作ってますので、直接的に計算対象ということにはしておりません。
1:46:22	規制庁です。だから、
1:46:25	今、今のこの選定の仕方、性能維持施設、これが廃措置段階の性能いい町村、一番この例えば 57 ページですかね。
1:46:34	これ何ページの表の一番最初のその機器。
1:46:37	これは性能維持施設として維持していきますといったときには、
1:46:42	定期定期事業者検査の対象になりますよねってことになるんだと思うんですけど。
1:46:51	そこも含めて、選定しますっていうところを、
1:46:55	示していく必要があるんじゃないかなと思うんですけど。
1:47:00	いや、私はこれ、ごめんなさい、ちょっとその定期事業者検査をやるって言うって、言ってるつもりはないんですけど。
1:47:08	そういう認識でいいまずはいいいですか。
1:47:12	そのときに、やはり、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:15	なかなか直接的なものを、またその期間ですとかやり方によると思うんですが、
1:47:23	間接的な、先ほど田淵の方、
1:47:27	から申し上げたような、
1:47:30	その貯層の健全性が保たれている貸してないことを、その運用を検知する設備の健全性をもって、確認するですとかそういったところも含めて、
1:47:41	系統全体ですとか、そういったところで間接的に企業の検査のを押すまは整理させていただくというところなのかなあと考えてます。
1:47:55	規制庁です。だから例えば 57 ページのその一番上の行のところで、まずそのきっちり機器を選定した場合に、
1:48:04	非性の維持施設として選定しますって、この表で言ってるわけではない。
1:48:13	どういう位置付けで公表を作ってくればかっては見えてこないんですよ。だから薬の移設としてしたいんだけど、検査はできませんって言うんであればそう言わないと。
1:48:24	足りないかなと思ってのんですけど。
1:48:27	原子力法タグチです。ちょっと以前からのお話として、貯層自体が性能自施設として明示されてないのはちょっとおかしいのではないかといったようなコメントもいただいています、
1:48:42	今までは動的なものだけが専門施設があっっていてそこに繋がっているこの貯層も専門施設相当だよなというような、
1:48:53	に相当する該当するよねというような、活発だったんですが本当はもう、こういった貯槽の閉じ込め機能と、保持機能といったものも、明確にしてこの貯槽自体が性能維持施設であると。
1:49:08	いうことを明確にしたいと考えております。商標ナカノです。ちょっと補足させてください。
1:49:18	従前の性能維持施設の選び方は、検査をできることにより過ぎてしまって、その結果全体のバランスに書いてあげて、わかりにくいところがあったのかなというふうに認識してます。なので、今回は、
1:49:33	本当に機能を維持する必要があるところという視点でちょっとまずは整理を始めさせていただいたってところです。それを性能維持施設にすると当然ながら検査はどうするんだって話になってますので、それがこの表の中にそれを入れ込んでいくような作業になってくるというふうに理解しています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:50	そこまでまだちょっと準備できてませんので、先ほど申し上げたようなことも含めて、ちょっとそこは、次のステップとして、検討の方を整理していきたいと思います。
1:50:00	よろしくお願いします。
1:50:02	すいません今議論、きちっとクリサキなんですけど、どうしてもこれ方針じゃない。
1:50:09	報告書、これ綺麗にね、向後社長案件の部分と、今現在のプラントかな、メントラとかそこ想定されてる廃止措置の、
1:50:23	安全課長っていうことで分けていただいて、それはそれでわかるんだけど、そういうの除きますって話入れとかないと、その方針と違っちゃいますよね。
1:50:35	違います。
1:50:39	多分、条件がつくんじゃないかと思ってんですこの綺麗にこう分けますっていう話は、これはこれであるかもしれないんですけど。
1:50:48	多分条件がいろいろつくんじゃないかなと思ってんですけど。
1:50:54	多分ウエノんが申し上げた通り、
1:50:58	多分これにしてくと、タンクもですね。
1:51:02	貯層後ですねって話になる。
1:51:04	減っちゃうような気がするんですね。だからそれを一体で見ますみたいな話かとは言ってたけど、
1:51:10	そういうところの考え方もちゃんと整理しないと。
1:51:15	全部ですねっていう話になっちゃいますよね。厳しく見るとですよ。
1:51:20	極端に見ると、っていう話ですけど。
1:51:24	ただちょっと今整理しますっておっしゃっていただいているんですけど、もうちょっとスピーディーにさせていただく必要もあるのかなっていうのは、ちょっと向こうへ見せていただいたときにちょっと思ったんですけどね。
1:51:41	はい。原子力機構の中野です。ちょっとその辺は、こちらもちょうと迷いというかあるところもあって、
1:51:49	要は、
1:51:50	機能は引き続き必要なんだけど、検査はできないしする必要もないっていうもの、それを性能維持施設にするべきなのかどうなのか、性能維持施設にしたところで維持するための活動がないっていう状況にも、
1:52:07	なりますし、それを
1:52:09	むりくりって言ったんですけど、間接的に見てるところをもって警察位置付けて整理すべきなのかそれはそういう、そういうものは除外するって

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いう方針で選定させていただいた上で、最初から入れないという選択なのか。
1:52:27	スイムは、
1:52:29	維持するんだけど性能維持施設じゃないっていうのが、ちょっとそれはそれで何か何か違和感があるような気はして、うんそうですねその整理だと思うんですけど、最初から除くべきところは除くってやっちゃった方がよろしいんじゃないですかそこはご相談かもしれん、議論の上でっていうところかもしれないんですけど。
1:52:48	大谷副歯科医師鎌田がそれ用いっぱい作った上で、除くっていう作業、必要が必要なかもしれないんですけど。
1:52:59	ある程度方針の中で、もうそれは明らかだよなっていうところがあり得るんじゃないかと思ってるんですけどそうでもないですか。やっぱり。
1:53:10	一覧全部載せた上で、そこから議論していかないといけないですかね。
1:53:15	あれも栗崎さん発言していいですか。どうぞ。
1:53:20	性能維持施設、これまでこれと本見の方といろいろこう違ってきて、
1:53:26	性能維持施設の定義って、性能一緒にする必要があるものっていうそれしかないんですよ。
1:53:33	貯層もう高レベル廃液の貯槽も、検査はできないけれど、性能は維持する必要があると。
1:53:43	いうことになる、これは当然性能維持施設であろうと。
1:53:47	というような議論を1回したと思うんです。私はそう思ってて、
1:53:51	では検査をしないから、性能維持施設とはしないといったところに違和感があったもので、そういう議論を開けて、まず水栓を維持するものは何かっていうのをちゃんと整理したかっていう話をこれまでしたんです。
1:54:05	で、
1:54:07	門司の方は、まだ燃料があったもんだから、全部だと、整備施設というところから始まって、
1:54:15	以下に減らしたというところなんですけど全部等全部使って、どこまで減らしていくべきだろうと思うんですけども、検査といったところに分けるんじゃないくて、
1:54:25	まず本当に使うものなんですかって整理したっていったところなんです。
1:54:29	ちょっと僕多分、私がこれまでコメントしたところと、栗崎さんが今おっしゃったことがね多分違いがあるような気がするんですけど。それはちょっと中で1回議論した方がいいんじゃないかなって気がするんですけど。
1:54:43	別の中で議論することを拒むものではないんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:46	僕は最初からエントリーするならそうやっちゃったほうが早いんじゃないかなとは思ったんですけど整理がつけばの話ですけどねもちろん。
1:54:57	それでね。
1:54:58	こんちは、無視できればここで議論できるできればいいのは、
1:55:05	検査別に性能維持いい施設。
1:55:10	んだけれども、検査できない或いはする必要がないものは、掲載しないと割り切っちゃえばいいと。そういったところはどうなんでしょうそうやっぱり駄目でしょうか。
1:55:20	いや、例えばとしてあり得るとは思いますけど。
1:55:24	整理としてはね。
1:55:29	計算しないということはセルなんかはやらないですよねきっとね。矢野有賀新ビルぐらいですよねそれでね、あと異常がないかぐらい見るだけだと思うんですけど。
1:55:41	整備の費用は、何かあるんじゃないかなと僕は思っていて、だからそこは最初から除いちゃえばっていうところに入るさんが、そうじゃないんじゃないかっていう話をされてるんだと思うんですけどね。
1:55:54	そこは整理の仕方だと結構思ってますはい。
1:55:59	私は逆にですね、女性はね。
1:56:02	検査しない意見を添えて、そういうやり方であって、例えば普段液位計か何かついてんでしょ。何もやってないのに液位がどんどん減ってますのはおかしいよねと。
1:56:14	ぐらいのところぐらいはね見ていただくという気もするわけ。はい。外観とかね、いわゆる、なんちゅうか前提されるところがあると思うんだけれども。
1:56:26	使っているものを、性能を維持する必要があるものは、それできることをやるっていうのがやっぱり入ってきて、
1:56:33	これまで運転中にやった計算に縛られて、選んでるっていったところはやっぱりこれから違うんじゃないかと思うんですけどね。
1:56:43	ぴあの仲野さんと岩瀬岩川ります私の言ったことに。
1:56:49	別所中野です。今有井さんの方からいただいたの、以前そういった指摘いただいて、
1:56:57	確かに静的なところだったりセル内だったりとかで、性能維持施設かどうかというのを明確にしないまま、検査やらないから選ばなかったっていうのが現状データだ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:10	それに起因してその許認可の対象とかを考えると、ケースバイケースで判断に迷って、なかなかそこで手間がかかるというような状況もあって、
1:57:20	それをきっかけに、今回絶対必要な機能を、1回棚卸しということ趣旨で、始めたところもあるので、そういうところではまず検査の有無にかかわらず、全体整理した上で、あとそれに対応する検査も整理させていただいた上で、
1:57:36	最終的にその検査と併せて精製する段階ではそれをどこまで入れるのかってのはまたそれはそれで議論させていただければというふうに思っております。
1:57:47	はい。藤ナカノさんはさっきからそうおっしゃってるって僕は理解してるんですけどそれでいいですね。
1:57:56	で、ちょっとね栗崎さんの話が北海道以外できなかったのは、仲野さんさっきからそうおっしゃって、
1:58:03	だけど栗崎さんは最初からなんか分けたいんじゃないかといったところがおっしゃったんで、私はねそれが理解できなかったんです。簡単に言うんですけどねクリサキですけど。
1:58:13	運転もしない部分って結構多々ありますよね。
1:58:19	そういうところに何かのぞける要素がいいんですかって簡単に言うだけなんですけど。
1:58:24	もし何か全部エントリーすべきだと思うんですけど、そういう要素ってないんですかって伺ってるだけなんです。
1:58:33	わかりました。逆にもう一般の今の段階で、性能を維持する必要がないとはっきり言うものがないかってことですねそうです。はい。
1:58:42	そんな肉厚に考えてくれっていう話をしてるわけじゃなくて、
1:58:46	もし外せるものがあつたら外したほうがいいでしょっていうところの考え方なんかないですかねっていう話をしてただけなんです。
1:58:54	はい。それはどうでしょう。別所です。
1:58:59	それでやはり、もうもう使わないですとか、主要な処理はもう終えてほぼ放射の方が残ってないとか、
1:59:10	そういうものは積極的にできるだけ外していきたいと思ってますんで、今日お示した整理の中でも、いわゆる同時期になったら解除したりとか解除する時はこういう条件クリアしたら解除したいっていうのを整理させていただいてるんですけどこの、
1:59:30	考え方によって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:33	今年度末に申請していただく段階ですでにかなりのところを外せる部分もあるのかなと思ってます。
1:59:40	例えば水素掃気の機能っていうのは運転中は当然かなり重要な機能として、設定しているんでね、放射性物質を扱ってますので、今回その、
1:59:51	会社の段階でも、一応言ったその放射性物質を扱ってる以上は、機能として挙げてますけど、実態としてかなり多くの部分で、もうほとんど水素が発生していなくて、
2:00:01	仮に放置隠蔽した状態で放置しても爆発するような濃度になるまで何年もかかるとかそういう状況ですので、そういったところを積極的に性能維持施設として維持する。
2:00:11	必要があるのかどうかっていうところもありますので、外せるところは外す方向で、まずは基本的な考え方、抜けのないように整理させていただいた上で、
2:00:22	個別に外せるところは外していきたいというふうに考えてます。
2:00:27	その考え方に別に否定してして、全く否定するわけじゃなくて、もしそういう、段階的にやっていくのってそれは当然出てくるのはわかりますよ。ですけど。
2:00:39	初めから受けるんはあるんじゃない。そういう考え方のもってないですかねっていうお尋ねです。はい。なければないで、全部エントリーしていただくっていうんで、段階が進んだら落としていくっていうそれは別に否定しないです。はい。始めたら
2:00:55	なあ。全部エントリーって、もう。
2:00:58	次第で廃止措置が出ているのに、特定するみたいなエントリーって本当必要なんですかねっていうお尋ねなんですけどITとしては、
2:01:07	何か要素はないですかねってお尋ねした次第なんですけどなければないでそれは致し方ないと思いますので、整理の上で、もう全部、エントリーして整理するんだということであればそれは生きないです。タナベ規定するつもりは全くないですし。
2:01:24	アリヨシです。
2:01:26	中原さん、ちょっと私の理解で言うと、東海って廃止措置に入りました後、安全対策が進んで、議論が進んで、
2:01:37	今やっぱり工程洗浄とかから系統除染がやっと始まったと、やっていていいかわかんないけど、だから、
2:01:46	或いはほとんどプラントはまだ生きた状態でここまできて、設備もほとんど生きてる状態だったと、私はなんかそんな印象を持ってて。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:55	これから減らしていくというところだから、まず出発点としては、ほとんど運転状態に近いようなものがやっぱりどうしても選ばれてくると。
2:02:05	いうことかなと思ってんと、そこはどうでしょう。認識違いますか。
2:02:12	はい。一色河上です。
2:02:16	今回申請出させていただくタイミングっていうのは一通り、工程洗浄が終わったタイミングで出させていただくことになるかと思っておりますので、
2:02:25	そういった意味で
2:02:28	もういわゆる、
2:02:31	工程洗浄のやり方とかそういうのももう確率がない状態になってますので、いわゆる再処理のプロセスとするプロセスを動かすために必要な機器っていうのは、現状まだ残ってるものありますけどそこは削れるのかなと思ってます。ただ、
2:02:45	まだほとんどの黒瀬数のラインだったり貯層だってそういったところには放射性物質を残してる状態、系統除染にはまだこれから入って段階で、今も申請になりますので、
2:03:00	そういったところを中心に、範囲としてはかなり広い範囲で、残さざるをえないのかなあとと思ってます。
2:03:09	ただ機能としてはもう例えば運転、
2:03:13	再処理運転に必要。
2:03:17	例えば試薬の供給だったり、運転する際に必要な制御系緊急操作系そういったものっていうのは、もう必要性が全くなくなってますので、そういったところは、
2:03:29	最初から今回の申請の段階で
2:03:32	かなり切っていけるのかなというふうには思ってます。
2:03:37	はい。
2:03:38	これ、今後のスケジュールはどうなるんですかね今度の会合でこれやるんですか。
2:03:47	泊さんですか。ちょっとそこはまた
2:03:52	ここ数回面談を重ねさせていただいた上で、途中経過と言いますか方針めいたもので一旦やらせていただけるかどうかなのかなと思ってますその申請そのものは、
2:04:03	年度末ごろを目指してますので、そこに向けて継続的に、
2:04:10	本会合で、議論させていただければとは思ってます。
2:04:15	はい。そうするとこの考え方を導入する時期みたいなところがこれに入ってきて、本部かなんかすごい行きたいのが栗崎さん言われたように、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	最初に該当するものを出せましょうと、業務ありますかって言った一つの反映して、
2:04:31	会合で持っているとそういうことでいいですね。
2:04:35	はい。そのように本心考え方含めて、順次、
2:04:40	ご説明、議論の方させていただければと思います。
2:04:45	はい。行き届け感想だけ。
2:04:49	今日の 52 ページの資料とかあって、なかなか問 10 でこういう議論が理解が深まっていくのに一つ時間かかったんですけど、所長の杉江鄭杉野よくできてるなと私は思いました。
2:05:03	それで 57 ページ以降の資料がちょっと細か過ぎてですね、まだ見きれないで、
2:05:11	読み込んでいかないとお互い、こっちは理解がしてもらえるかなと私は思いました。浦さんあたりはもう読んでいっぱい多かったのかもしれないけど。
2:05:22	なかなかまだ私はこれピンクの時間があるかなと思っておりました。
2:05:28	だからコマイるのかなと、仕事感想でございました。以上です。
2:05:40	ちょっといいですかね。栗崎ですけど、分類の仕方云々ではなくてちょっと言葉の問題、問題っていうか、定義されてあればいいんですけど基本的なことなんですけど。
2:05:51	放射性物質って定義されてます。
2:05:57	原子力機構だけですこちらの方こちらの資料の中で広い意味での申請書の中で、直近申請書、
2:06:10	申請書出すんでしょ。
2:06:15	北光年度末のはい。その時には我々としてはこの中では、
2:06:22	まず、燃料物質及び核分裂生成物も含めた広い意味で放射性物質というようなことで、記載はしていてその中に、
2:06:32	核燃料物質も含まれているということで、今回の資料は作成しております。今回説明してるぐらいは構わないんですけど。
2:06:42	その使う言葉って結構大事なので、はい。
2:06:46	放射性物質県にはないんですよね法令上。
2:06:51	申請書でも工程に来てますっていう話だったらそれはそれでいいんですけど。
2:06:57	何でしょう、聞かれたときに答えられますか、っていう話だけなんですけど、試運懸念はね。
2:07:05	何か他の物でも前ですかねっていう話とかならないかなっていう懸念です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:12	そんなことはないでしょうけど。
2:07:14	現象伺います。
2:07:18	はいご指摘、理解しました。もともと再処理由来のものを持っていて、それに由来するものを足さを広く指して言ってるつもりなんですけど確かに一般的なものとして放射性物質、
2:07:32	ちゃんと再処理由来のもの。
2:07:35	だけではなくて、もともと環境にあること含めて、ちょっと曖昧になってしまいう面もあるかと思しますので、ちょっと定義がしっかり整理させていただいて、言葉遣いは気付たいと思います。ありがとうございます。
2:08:03	確認しましょう。はい。
2:08:07	江崎町長も主務、
2:08:11	必要な企業、
2:08:17	これアップするところってあるのですか。例えば、
2:08:21	17 ページの表の一番下の方、投資規模っていうのは、この 1 の中に入ってきて、その中でも、
2:08:34	審査の方針っていうところで、推奨品の話が入ってたりするんですけども。
2:08:40	はい。原子力機構の田淵です。①の中に入っております水素の滞留防止機能というのは小恒設の設備というかプラントの中にもう組み込まれている。
2:08:52	そういった機能を、Howであれば、水素掃気用の配管がついていて常に流しているというようなものです②で言っておりますのが、
2:09:04	そういった値の
2:09:06	今地震津波等で、供給がなくなったときに、仮設のもので、いうものを使って供給を継続するという、事故、事故対象的なものは、②の方というところで
2:09:20	一部、
2:09:22	機器の中で、重複するところは、
2:09:25	既設側のところで重複するところが若干あるかもしれませんが②の方ではその、
2:09:31	あかん方であるとか、そういったところを、
2:09:35	を中心に、考えております。
2:09:41	わかりました。
2:09:44	そう。そうですね。はい。
2:09:51	あとごめんなさい、さっきのその他施設資料 3 の説明の内容と若干かぶるところもあるのかなと思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:04	こういう位に相對せずに、全国を有意に放出留置させないっていうところの考え方って、この制度の施設の中に組み込まれる。
2:10:14	れる過程があるのかないのか、今のところないのかなと思っているんですけど、これでどう、どういった考えなんですか。
2:10:22	原子力機構の田内です。
2:10:25	先ほどその他の施設のところの、
2:10:32	設備の取り扱い、例えば
2:10:35	先ほどあったようなワイヤーで固縛するような、そういったものは性能維持施設にすべきなのかというところを、
2:10:45	ありましてそういったところは基本的にあったんす保安規定での管理とかそういった下部規定での管理ということで性能維持施設にすることはちょっと現状考えておりません。ただし今日ありましたような
2:10:59	は、
2:11:00	ハード的に、津波を防止するといったスラジ貯蔵場の止水弁、ああいったものを
2:11:07	製錬施設として扱うかどうかというところはちょっと今後のこの整理の中で、もうやっていきたいと思います。
2:11:23	それから、
2:11:28	要は今、機能の解除の条件とかで、十分に小さいですとか、長期間を要する場合とかっていうような、
2:11:38	設計した記載になっているんですけど、これ、
2:11:44	あれでしょう。
2:11:46	ここを今、どれぐらいのラインをしていくことになるのかっていうところを、
2:11:54	検討されているということですか。それと別にこういう記載が今後残ってるんですか。
2:12:01	はい、田淵です。具体的に今、検討行っているというのは県でちょっとお示した資料にも入っていますが、
2:12:16	例えばナカノオカノですね上記基本的には具体化します。反対かしないかの経営ができますので、数字を決めてやっていきます。非常にちょっと例として、まだ検討中ですが、はい。由良タグチさん、田口の方から。
2:12:31	機構田内です。50、今回の資料の 54 ページ右下 54 ページのところにあります。先ほど言ったように貯槽等の内部の放射性物質の完全にゼロにできないものも多々あるというようなところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:46	例えば閉じ込め等でありましたら、すみません②のリスクの低減の確認による解除というところの青で囲ってある閉じ込めというところで、いくつか
2:12:58	候補になるものがあるというようなところで、例えば
2:13:04	喪失をした時の、公衆の被ばくの評価をやって、
2:13:10	例えば一番気あるものである5mSvであるとか、1ミリシーベルトパーイヤであるとか、50マイクロシーベルトパーイヤと、
2:13:21	いったようなところと照らして、決めていくというところを考えてございます。
2:13:30	規制庁の芝です。
2:13:31	はい。
2:13:33	そういったところを検討されているということで、承知いたしました。
2:13:55	を0でいいんですけど、クリプトン、
2:14:00	危機技術開発部施設、
2:14:03	もう祝金、
2:14:07	いう話で、ここで、
2:14:13	①の表でいうところどうする方になるんですかね。あれは今のところまだ管理区域を設定されているので、
2:14:22	まだチェーン維持施設を維持する必要があるっていうご説明だったかなと思うんですけど。
2:14:30	はい。
2:14:32	50、現状気候度です。あと57ページのところで言いますとクリプトンであれば、まだ
2:14:40	主席伏せるないが、菅の汚染状況等が多分、完全に把握されていないというところでありますので、
2:14:49	現状、すみません現時点での話になりますが
2:14:54	それから2番目のセル室での放射性物質の保持機能であるとか、建屋のその下にあります建屋での保持機能、あとはそのオフ。
2:15:04	二つ下にありますセルの負圧維持機能であるとか建屋の負圧維持機能といったものが、維持していくと。
2:15:13	ものであると考えております。
2:15:15	ただし申請の時点で、
2:15:18	十分クリプトンはこういったところください。
2:15:23	補正の内容となっているということが説明できるようであれば、性能維持施設からは、市日年度末に申請を予定してますところから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:33	%クリプトンの、こういった機能は、
2:15:39	ないと被害というかもともと専務理事施設ではないというところで除外して申請するということも考えていきたいと思います。
2:15:53	今田口が言った通りなんです、今まだセルですとか建物関係が生きてる状態でその機能にトレーナー志賀修空気設備は関連してますので、維持するっていう。
2:16:07	そこを解消するために、が今ここに書いてあるような、その十分汚染が少ない。もう
2:16:14	規制の閉じ込めいらないうのを示す必要があると思ってます。それをやるためには汚染状況の調査をやる必要があって、それは、
2:16:24	やはり今年末に検討除染の計画を出させていただこうと思っていて、その中でどういうステップで、汚染の状況を確認してっていうところは整理していきたいと思ってますので、ちょっとそれも踏まえて、順次、
2:16:42	その後解除していくのかなと思ってますその手前で、
2:16:46	ちょっと調査を得るっていうところまでは今は描いてないです。もし可能であれば、もちろんあれですけど、そんな中では今、想定してます。
2:16:57	かなり。一色。
2:17:04	ありがとうございます。
2:17:22	あ、すいません、規制庁の宗区一本の花C。
2:17:28	そうすると、
2:17:33	汚染の状況とか、把握されない。
2:17:38	限りは、基本的には性能維持施設。
2:17:42	になるのかなあと思うんですけど。
2:17:44	一方で今回の申請のように、
2:17:49	止まっちゃってね。
2:17:52	基本、安全っていう観点では影響ございませんと。
2:17:57	というようなものに対してちょっと
2:18:01	改造というか、手を入れるので、
2:18:04	敗訴地形架空認可申請書の変更しますというような、
2:18:11	そのもノーに対して、何か今回、正直言っても我々市衛藤園は、と。
2:18:23	強い施設でなければ、どうぞ勝手にやってくださいっていうような世界だとは思うんですよね。
2:18:31	もう、そういうものをいちいちお互い見なきゃいけないのかなっていうのは、
2:18:37	ちょっとって。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:39	なんかこう、
2:18:44	何かしら幸運なんていうんでしょうね、排出計画の中とかそういうものに対して、衛藤安全機能を喪失し、
2:18:56	都市安全機能が喪失したとしても、
2:19:00	安全性の確認、観点で言えば影響ないようなものとかに対するその結局改造工事だとかについて、
2:19:10	どう
2:19:12	いちいち行政相談というかこういう面談の中で確認は必要かもしれないんですけど申請までは必要ないとかっていう、
2:19:20	何か仕掛けというか、なんかそういうのを考えたりはされてないんですか、今のところ。
2:19:30	はい。原子力機構の狩野です。多分、
2:19:34	ご指摘のような状況がずっと続いていて、何とかしなきゃいけないというところで、
2:19:40	もう少し合理的に許認可を考えましょうということで整理をさせていただいてきておりますんで、その中で、まさに、そもそも性能維持施設がきちんと精製的な検査をやらない部分も含めて決まって、
2:19:54	ないってところが、やはりちょっと不合理性の、不合理な判断をその都度しなきゃいけないような、毛利磯その原因だよねっていうのはそんなご指摘もありまして、まさにその、
2:20:06	1度もやってるというところでございます。
2:20:10	なので先ほど申し上げたような例えばクリプトンの例で言っても、この考え方をしっかり固めた上で、
2:20:20	音声の移設は、こういう段階に入れば、性能を維持する必要ないってところで決めさせていただければ、もう今回、
2:20:29	数値申請したような申請はしなくていいっていうようなことには持っていけないのかなとは思ってます。
2:20:39	規制庁蘇武です。
2:20:42	そうですね。
2:20:45	マッカーサーンその日、汚染とか評価してる段階で、何かそういう改造が必要になっちゃったとかっていう。
2:20:56	伝えですかね、もう全く、この線引きされてそれ以降はっていうのは、我々も多分、
2:21:05	やる必要はないってのはわかってるんでその何か中途半端な。
2:21:10	塾とか一んになったと昨日ちょっと対応とかっていうのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:19	もしかしたら申請書上書くの難しいのかもしれないんですけど、そうすると逆に全部じゃあ出さかっていう話になっちゃって、
2:21:30	ちょっと何か
2:21:33	考えられるのであれば、ちょっと検討いただければなと思いますけれども。
2:21:40	はい。池鹿野です。ちょっとやっぱりす。わかりました。今、いろいろ条件整理してる中でもうちょっと綺麗に引き水用としてるようなところもあるので、
2:21:54	多分ご指摘のような状況であったり、
2:21:59	やっぱりそういうふうな、結局は綺麗にならない。
2:22:05	ならなかったらならなかったって系統除染で綺麗になりきれなかったらなりきれなかったんでそこをやっぱり変え、
2:22:12	要するにプラスアルファのその対策をやった上で、解体に遠隔とか含めて解体に入ってくる、当然ながら解体するってことはそれは機能を解除するってことでするので、
2:22:24	ちょっとなるべくその柔軟に判断できるようなルールは、まだちょっとそこまで明確に整理しきれない部分あるかと思います。はい。
2:22:34	はい。多分整備された後に、こういう何かそういうパターンとかを、ちょっと検討していただいて。はい。
2:22:45	そういうのも、あんまりお互いが苦労しないで、ある正直、
2:22:51	認可してる時間あるんだからとって当然やってやってもらったほうがいいものって結構あると思うんで。
2:23:00	はい、検討いただければわかるんです。ご指摘の通りだと思いますので、ちょっとそういったことも含めて検討を進めていきたいと思います。
2:23:22	はい、副支店長の芝です他にございませんか。
2:23:33	えっと消費税等スケジュールですね、ご説明をお願いいたします。
2:23:41	新保上林です。スケジュールの方の 63 ページでございますが、次回の面談の企業といたしまして自主、13 日に、
2:23:53	設工認、現在申請施設工事に関して本日、説明いたしましてコメントいただきました方も区間等を示して説明を再度をさせていただければと。
2:24:07	考えております。またその次の週の 20 日頃ですがこちらでその他施設の火災防護につきまして前回の監視チーム会合で、
2:24:20	葛西室長よりコメントいただいております補助の対応状況について説明したいというところがございます。
2:24:27	一つ基準のほうは以上を考えてございます。
2:24:31	はい、規制庁オオシマです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:33	今の説明。
2:24:36	最終確認事項等ありましたらお願いいたします。
2:24:52	それではその他、確認事項等ありましたらお願いいたします。
2:25:04	規制庁のオオシマですけれども、
2:25:08	ちょっと
2:25:10	説明なかったんですけど、そういうユーロの試験状況の中で、今後、10月から11月ごろにかけて、
2:25:25	白金族継承、
2:25:26	そこを使った試験を行われると思うんですけれども。
2:25:31	そもそも試験条件の、
2:25:34	検討ですとか、
2:25:36	いつ頃公式を始めるかっていうスケジュールって今、
2:25:40	どうなっていますでしょうか。
2:25:44	別所小岩です。今の試験自体は、今年の11月から12月にかけて行う予定していますので、今それに向けて試験、
2:25:56	経過等部内からすぐ大東でいろいろ検討しているところですので、
2:26:03	ある程度まとまった段階で、ちょっと面談等で報告させていただきたいというふうには考えております。以上です。はい。規制庁の島です。
2:26:15	11月から12月ということで、所試験条件方まで説明いただける時期といつ頃になりますか。
2:26:27	先ほど少し出てましたけど、ちょっと会合の
2:26:33	方もちょっと予定したいと思っておって。
2:26:36	梅田大城から雨も教えていただきたいんですけれども。
2:26:42	今9月五郎会合かなという、
2:26:50	考えて逆算して8月ぐら。
2:26:54	に、ある程度まとめて説明していこうかなと思ってますので、ちょっと進捗状況を踏まえていつぐらいから説明できるかっていうのは次回の面談等でちょっと、
2:27:07	お知らせしていきたいと思います。以上です。
2:27:11	社長の嶋です。
2:27:14	はい状況については承知いたしました。
2:27:18	いずれにしても、試験自体の11月から12月をめどに実施される予定ということなんで。承知いたしました。
2:27:28	この試験にあたってはちょっと、規制庁の方からもう、ちょっと。
2:27:32	確認権場にちょっと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:35	向かってもう1点ですね、確認させていただきたいなと思っております、
2:27:41	ちょっと9月末、9月末にですね、9月急に
2:27:46	うちの会合でご説明いただきたいと思っておりますけれども思っておりますので、なるべくちょっと早めにですね、検討状況についてご説明いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
2:28:03	原則を生かしました。
2:28:07	他ございますか。
2:28:12	清長です。今の茂木廃棄の主務で、
2:28:17	工程上何か、
2:28:19	クリティカルになってるのっていうのは何かあるのかっていう観点で、例えば模擬廃液はいつ頃までにできるとかっていう、何か工程的にはあるんですか。
2:28:32	原則モリカワです。もうすでに契約は済んで今も作成中ですので、今の11月から開始に向けて、
2:28:43	特段工程上問題なってるところはありませんので基本的に11月からの開始に向けて今淡々と準備を進めているというそのような状況です。以上です。
2:29:04	はい、規制庁の驚見です。これちょっとですね、会場が16時までです、すいません特に総務課がなければ終わりにしたいんですがよろしいですか。はい。医長からは以上になります。はい。本日の面談これで終了させていただきます。
2:29:21	ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。